

6月7日（第2日）

議事日程 (第2号)

令和6年6月7日(金曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (56人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川厚子
21番	金子秀一	22番	木畑広宣
23番	村上直樹	24番	渡辺徹
25番	本田忠弘	26番	成重正丈
27番	岡本義之	28番	木下幸子
29番	山本眞智子	30番	世良俊明
31番	三宅まゆみ	32番	森本由美
34番	浜口恒博	35番	白石一裕
36番	奥村直樹	37番	大久保無我
38番	森結実子	39番	小宮けい子
40番	泉日出夫	41番	出口成信
42番	伊藤淳一	43番	高橋都
44番	永井佑成	45番	藤沢加代
46番	山内涼成	47番	荒川徹
48番	大石正信	49番	松尾和也
50番	有田絵里	51番	篠原研治
52番	大石仁人	53番	三原朝利
54番	井上純子	55番	井上しんご
56番	村上さとこ	57番	本田一郎

欠席議員 (1人)

33番 河田圭一郎

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。38番 森議員。

○38番（森結実子君）皆様おはようございます。ハートフル北九州の元気もりもり森結実子です。

早速質問に入ります。

私たちハートフル北九州は、2月議会において、初代門司駅関連遺構の一部移築費用の補正予算の修正動議を出させていただきました。おかげさまで、多くの議員の皆様のご賛同を得て、補正予算は修正可決されました。

私たちが求めたものは、1、市民や議会への説明責任を果たした上で、2、今後、発掘調査を行っていない部分のうち重要と思われる箇所では遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存を行うとともに、3、速やかに複合公共施設の計画を進めるべきと考えられるというものでした。

そこで、以下2点の見解を伺います。

1点目に、今、市が行おうとしている調査が不適切なものにならないよう、きちんと有識者を交えて調査箇所の選定を行うべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、市民や議会への説明及び発掘調査・記録保存という2点が確実に行われて初めて複合公共施設の計画を進めるべきとの動議を出したわけですから、この動議の趣旨を正確に理解し、真摯に受け止め、真摯に仕事をするよう改善すべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、条例改正について伺います。

現在の本市の文化財保護行政は、開発優先の状態になっています。

そこで、お尋ねします。

現在、地方自治法及び付属機関の設置に関する条例に基づき設置されている文化財保護審議会については、開発優先の市長部局から切り離すために、ほかの政令指定都市の文化財保護審議会と同様に文化財保護法に基づき設置し、建議ができるように必要な条例改正をするべきと考えますが、執行部の見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わりにします。簡潔、明瞭な御答弁をいただきますようお願いいたします。ありがとうございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、総論的に、真摯に仕事をするようにというお尋ねがございました。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多

機能化するものでございます。集約対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応でない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用される市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況であり、市民の安全・安心という視点、持続可能な公共サービスの提供という視点からも、一日も早い完成が待ち望まれている、地域の期待が大きい事業でございます。

本プロジェクトにおきましては、これまで進めていく過程で、用地の選定や建設計画など、市民の皆様と対話を重ね、一つ一つコンセンサスを得るべく最善の努力を傾注し、進めてきたところでございます。一方で、建設予定地で旧門司駅舎跡関連遺構が出土したため、専門家へのヒアリングなど様々な情報を収集し、関係部局とも議論を重ね、市民の安全・安心が第一という考え方にに基づき、遺構の一部移築に要する補正予算案の取りまとめを行いました。その後、本年2月議会において、その補正予算をお諮りいたしました。議会から修正動議が提出をされ、その予算を除いた補正予算が可決されたところであります。

北九州市としては、修正動議に示された考え方を真摯に受け止め、職員一丸となって対応しているところでございます。これからも同様に対応してまいります。以上です。

各論は、担当局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）初代門司駅関連遺構についてのうち、有識者を交えて調査箇所の選定を行うべきということと、文化財保護審議会を文化財保護法に基づき設置し、建議ができるように条例改正すべきという2問についてお答えいたします。

まず、有識者を交えて調査箇所の選定を行うべきというところから行きます。

門司港複合公共施設整備事業を進めるに当たり、昨年3月に試掘調査を実施したところ、旧門司駅舎に関連すると思われる遺構の一部が発見されました。そのため、文化財保護法第95条に基づき、旧門司駅舎に関連する建物が存在していると考えられる範囲につきまして、昨年5月に県に届出を行い、新たに旧門司駅舎跡に関する埋蔵文化財包蔵地が設定をされました。その後、試掘調査の結果を基に、文化財保護法第94条に基づき、昨年9月から11月にかけて発掘調査を行ったところ、旧門司駅舎に関連する機関車庫などの遺構を確認したため、適切に記録保存を行ったところでございます。

また、今年度予定しております発掘調査につきましては、本年2月議会の遺構の移設に係る補正予算を減額する修正動議におきまして、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存が必要との考え方が示されましたことから、昨年度の発掘調査で確認された遺構の位置と明治時代の建物の配置図面等を参考に試掘箇所を定め、本年4月から5月にかけて試掘調査を実施したところでございます。今後、本議会に提出させていただいております補正予算案を御承認いただければ、試掘調査結果等を基に、発掘調査と記録保存を行う予定でございます。

埋蔵文化財包蔵地の中で公共事業を行う場合は、文化財保護法第94条で、開発行為の計画を

県に通知した上で、県から指示を受けまして、開発予定地内の発掘調査を行い、記録保存することとされておりまして、北九州市といたしましては、この規定に基づき、適切に対応しているところがございます。これらの埋蔵文化財調査に当たりましては、北九州市では従来より、また、今回におきまして、文化財に関する知識と経験を持つ専門学芸員が在籍する専門部署を有する都市ブランド創造局が、法に基づき適切に対応しているところがございます。さらに、文化庁から埋蔵文化財の届出に関する権限を委譲されている県とも密に情報交換しながら、適宜報告し、助言をいただいているところがございます。

このように、埋蔵文化財行政におきまして必要な調査は、専門学芸員等の知見の下、法に基づき適正に対応しております。このため、改めて有識者に対し調査範囲の決定について意見を求めることは考えておりません。

続きまして、文化財保護審議会を文化財保護法に基づき設置し、建議ができるように条例改正すべきというお尋ねにお答えします。

文化財保護審議会の設置につきましては、文化財保護法が昭和50年に一部改正され、都道府県において条例に基づき文化財保護審議会を設置することが可能となった、また、平成8年には政令市等へもその範囲が拡大されたところがございます。他方、北九州におきましては、こうした文化財保護法の改正に先んじまして、文化財保護の体制強化を図るために、昭和39年に、地方自治法に基づき文化財保護審議会を設置しまして、これまで適正に運用してきたところでございます。

こうした地方自治法を根拠とする仕組みは、北九州市に限らず、政令市の一部をはじめ、その他の都市におきましても取り入れられております。また、議員御提案の文化財保護審議会に建議を規定している政令市は、20政令市の3割、6市であり、6市におきましては実際に建議が行われた事例はないと聞いております。

こうした状況を踏まえますと、北九州市といたしましては、文化財保護審議会に建議を規定する見直しを直ちに行うことは考えておりません。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、初代門司駅関連遺構についてのうちの、議会の修正動議の趣旨を正確に理解し、真摯に受け止め、真摯に仕事をするよう改善すべきとの質問に改めて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、令和6年2月議会におきまして、建設予定地で出土した旧門司駅舎跡関連遺構の一部移築に要する予算を除いた補正予算案が可決されました。この修正案の提出に当たりまして、議会から、市民や議会への説明責任を果たした上で、発掘調査を行っていない部分のうち重要な箇所での遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存を行うとともに、速やかに複合公共施設の建設を進めるべきという考えが示されました。

そのため、市民への説明につきましては、当該事業の内容とこれまでの経緯、発掘された遺構について、明治24年当時の旧門司駅の機関車庫と見られる建物基礎などが確認され、土木技術が顕著に表されている部分を2か所切り出し、移築保存を行う方針を示したことなど、これまでの経緯、これら事項を踏まえた今後の事業の進め方について、4月から、門司区の自治会や施設利用団体などに8回にわたり説明を行うとともに、5月29日には、広く市民に対しても説明会を開催し、その状況をユーチューブでも配信し、また、いただいた御意見、御質問も公開したところでございます。いただいた意見、御質問につきましては、順次、考え方をホームページに公開するとともに、議会に対しましては、検討の進捗に合わせまして、適宜、常任委員会で報告をしております。

また、本年4月末に、埋蔵文化財に関する知識を有した専門学芸員の知見と経験の下、福岡県と協議を行いながら試掘調査を行い、追加の発掘調査範囲を決定したところでございます。今後、本議会に提出している予算を御承認いただければ、この範囲につきましてしっかりと発掘調査を行い、記録保存を行ってまいります。

建設工事につきましては、こうしたプロセスを経た上で速やかに着手する考えであり、今議会に発掘調査費及び建設工事費などに係る補正予算を提出させていただいております。

北九州市といたしましては、これまでも議会の御意見を真摯に受け止め、真摯に仕事をしていると認識をしており、今後も同様に対応してまいります、このように考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）御答弁をいただきましてありがとうございます。私は、簡潔、明瞭にお願いをしております。2分の質問に15分も答弁は要りません。重複するような内容を繰り返さないでください。よろしく申し上げます。

2月議会から3か月、執行部の方々がいろんな場面で、法に基づいてという言葉が多く口にされるようになりました。今日も法に基づいて御答弁いただきますようお願いいたします。

順番が逆になりますが、条例改正の件ですが、文化財保護法の下で文化財保護審議会が設置されていないのは北九州市と広島市の2つだけです。建議もほかにされている前例もないのでということなんです、ほかの政令市を詳しく全部は調べておりませんが、ほぼほぼきちんと、文化財を保護しよう、保存しようという動きがきちんと執行部の中にあります。本市には全くそれが感じられないので、教育委員会にはぜひもう一度お考えいただきたいと思います。

スポーツ及び文化に関する事務を管理し、及び執行する機関に関する条例というのが平成20年3月25日、条例第5号で出ています。地方教育行政の組織及び運営に係る法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定に基づき、次に掲げる事務については市長が管理し及び執行するものとする、(1)スポーツに関すること、学校における体育に関することは除く、(2)文化に関すること、文化財の保護に関するものを除くと書いてあります。

市長部局が文化財の保護に関することを除いてしまったら、誰が文化財の保護を担当するのでしょうか。これは教育委員会です。教育委員会がもう少しきちんと考えていただかないと、この町は文化財が一切残りません。考えてください。

次に、説明責任の話です。

議会では、議長、副議長のお名前の下で、説明責任を果たすようにという申入れもしていたいております。1月25日の一部移築の発表から3月15日の市長の個人会見などいろいろとありましたが、それについても一切の説明がいまだにありません。これは説明責任を果たしているとは私は思っておりません。

1月25日の件については、昨日も質問に出ておりましたので、私はもう言いませんが、決裁が取れてから決裁書を出すなんていうのはあり得ないと思います。口頭で、2,000万円出してね、じゃあつけとくねなんていう行政はあり得ないと思います。こういうところはきちんと、誰がどこで何を話したかというのをきちんと議事録を残していただいて、プロセスの透明性が重要だと思いますので、それはしっかりとしてください。

これは今、北九州だけの話じゃなく、門司遺構に関連する話は北九州だけの話じゃありません。全国紙の新聞にも載りました。開発先行の行政であるというもちろん批判的な記事です。全国紙に載っています。おまけに、海外のT I C C I Hという、これは産業遺産を保存するユネスコの諮問機関も、保存することを望むと、それに関しては全面的な協力をするという、海外からも声明がもう来ています。

ここでプロセスも不透明なままどんどん物事を進めていっては、本当に我が市の行政の信頼を失うと思っています。私はこの町が大好きですので、市民とかほかの方々が北九州市っていいことをしているよねと思うような町にしていきたいと思っています。これは心に深く落としていただきたいと強く要望いたします。

次に、3月15日の市長個人会見について伺います。

3月15日の会見には真実が一つもありませんでした。市長が勝手につくったストーリーで、マスコミに対して既成事実をつくり、御自身が都合のいいように進めるもののためでしかありませんでした。

私たち議員には定例記者会見もありませんので、一番オープンで公式な場であるこの議会で見解を伺いたいと思います。

まず、門司遺構の取扱い及び複合公共施設に係る協議について申入れをしたと市長はおっしゃっていましたが、あのペーパーには案という文字が入っています。おまけに、誰から誰へということも記載されていません。案を渡されただけで、申入れもされていないのに、申入れを断ったと、事実を反することをおっしゃったのはどうしてでしょうか。

○副議長（本田忠弘君） 副市長。

○副市長（稲原浩君） 発言をお許しいただきましたので、私から御答弁を差し上げたいと思

ます。実際、オープンな場での意見交換をしていきたいということを各会派の議員の方々と調整をさせていただいたのは私でありますので、御答弁を申し上げたいと思っております。

ペーパーについては、私がお持ちをさせていただいたところでございます。オープンな場で議員各位の意見を伺いたいということの理由につきましては、そのときも申し上げ、お伝えさせていただいていたところなんですけれども、修正動議ということで、移築に関する部分が減額修正されたというところで、当然提案理由もおつけをいただいていたところであったんですけれども、これは3月15日、今議員の御指摘のありました市長の会見でも市長から申し上げておりますけれども、議会側の御真意をお伺いしたいということで、オープンな場で議論させていただきたいということで呼びかけさせていただいたものでございます。

その際、先ほど議員から御指摘をいただいたペーパーについて、案ということで書いておったんですけれども、私どもが議会各会派に呼びかけをさせていただいた内容、それはその時点で私どものほうで把握していた内容をつけさせていただいていたわけでありまして、そういう言わば執行部と議会各会派との意思形成を図っていくという、そういう過程での文書であったという認識でございましたので、案という形で文書を作成させていただき、また、お持込みをさせていただいたところでございます。それについては、その必要はないということで、そういったオープンな場での議論ということは成立し得なかったんですけれども、その間、各会派の議員の皆様方と、私が介しまして意思疎通をさせていただいた、その一連のやり取りを通じて一定の議会のお考えというものを確認できて、執行部としても共有をさせていただいたという経緯だと承知しておるところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）御答弁ありがとうございます。

副議長にお願いがあります。市長の意見を聞きたいときは、できたら市長を指していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、今、副市長から御答弁がありました、把握した内容を書いたものって言っていますが、これが、複合公共施設の整備は計画どおり現地で進めるという方針が3会派で合意した、補正予算の修正案の提案理由に記載されている適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存については、重要なところの遺構の存在が確認された場合には法に基づき調査・記録するなど記録をする、国などの価値づけをしないという内容が3会派で合意したと言っています。うちの浜口幹事長に話を聞きましたが、こういう内容で後で招集が来ますけれども、どんな内容のものでしたかってマスコミに聞かれているから、この内容を言っていないですかって言ったんで、いいですよって返事をしたという話をしています。

私は、我が会派の幹事長なんで、浜口議員の発言を信じたいと思うんですが、なぜこんな議会で何も決まっていないことを、それも、各会派の意見を聞いたといっても、決めるのはこの議会です。それで、裏で立ち話のように決めることではないと思っています。どこで誰がどん

なことを言ったかというのはきちんと議事録に残した上でこういうふうなことが行われているのであれば、私もそうなのかなと思いますけれども、あまりに不透明な進め方だと思いますが、市長、御意見をどうぞ。

○副議長（本田忠弘君） 稲原副市長。

○副市長（稲原浩君） すいません、引き続いて副議長にお許しいただきましたので、御答弁を差し上げたいと思います。

ちょっと言葉尻を捉えるようで大変恐縮ではございますけれども、一応我々としてはオープンな場で議論をさせていただきたいということで申入れをさせていただいたところではございます。ただ、結果として、議会サイドに意思はもう十分伝わっていると、また、私がお持込みさせていただいたペーパーに相違はないということでございましたので、結果的にはオープンな形にならなかったということでございます。

何が申し上げたいかと申しますと、立ち話等でやっていたという事実もございませんですし、他方でまた、今議員が御指摘いただいたようなオープンな場で、公開の場でというところを目指して何とかできないかということで努力はさせていただいたところではございますが、ただただ私の任になかなかうまく議会サイドと調整がつかなかったということで成立し得なかったということは反省したいと思っているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 38番 森議員。

○38番（森結実子君） 度々申し上げます。市長にと言ったら市長が答えていただきますようお願い申し上げます。

これは要望です。私は、オープンな場でするのであれば本当にオープンにすればいいと思います。共産党さんに対しては、内容が違うペーパーを持っています。あまりに不誠実です。本当にオープンにするのであれば、きちんとオープンな場で、執行部、議会、そして一般市民とか有識者とかを入れて議論をするべきだと私は思います。不透明なことをして、私たち議会がまるで応じなかったような、責任をなすりつけるような答弁はやめていただきたいと思います。

この遺構に関しては、11団体の有識者がみんな一緒になって、現地保存するようにと要望書を出しています。市長は記者会見の中で、有識者が言っていることが合っているかもしれないし、でも、一般の方が合っていないかもしれない、また、その逆もしかりですよって話をされています。11団体の有識者が言うことはほぼほぼ当たりだと私は思っています。

それで、この門司港遺構がどうなるか私も分かりませんが、これは大変日本でも例を見ない希少で貴重な遺構であるという、これはこの間、九国大の元学長の清水先生からお話をいただきました。門司の歴史が、塩田であった門司のところを塩田を買い取って、海の流れがとても穏やかだったからそこに港を造ろう、港を造って開港することを約束して、九州鉄道を造ろうという話になります。九州鉄道を造るときお金がないといたら、そこに渋沢栄一が出てきま

す。お金をぼんと出して、じゃあ造りましょうという話になります。で、若松港は国内の港になって、どんどんどんどん石炭を出して行って、金でお鍋を食べれるぐらい豊かになります。そして、門司港も海外からの港になって、そこからいろんなものが運ばれて、門司港から列車に乗っていろんなものが運ばれていきます。

そういう近代化の歴史をいろいろと考えるのであれば、これは大変に重要な、貴重な、そして希少な遺構であります。港と鉄道を一緒に開発したところって、日本でここだけなんです。そういう意味でも、とても貴重な遺構です。

公共施設を建てるのを、別に私はあそこで建てちゃいけませんって一言も言っていないんですけど、建てるのであれば、一部国の補助金ももちろん公共施設には入りますけれども、ほぼほぼ市債であります。これは市民の皆様の大きな借金になります。ですから、そういうこともきちんと市民に説明していただきたいですし、執行部の方々が、私たちがやっていることは正しいと思うのであれば、こういう重要な遺構が出ましたけれども私たちは開発します、これぐらいお金がかかりますということを堂々と市政だよりとかパブコメできちんと市民の皆様に広く説明をしていただきたいと思います。それが説明責任だと私は思っています。

残り3分しかありませんが、重要なことをもう一つ言わせてください。

今回の発掘調査の範囲が示されましたが、1回目、2回目、3回目の試掘について、私は独自で有識者に検証してもらいました。1回目と2回目は結構広く広範囲に試掘をしているんですが、専門的な見地を持った学芸員から、私は、今駐車場にしている大通りに面したところは遺構が出ていませんという報告を受けています。ですから、私は2月議会のときは、じゃあここは発掘調査は要らないですよっていう認識でいました。で、有識者に話を聞いたら、全部のトレンチで遺構が出ています。そしたら、法に基づけば全部掘らなきゃいけないような遺跡ですっていう話になっています。

この点について、見解があったら教えてください。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）東側の、今、車が置いている、写真でいうとそういうのが出回っておりますけれども、あのエリアだと思います。包蔵地外の話だと思いますけれども、前回の調査のときにトレンチを入れて何も出なかったというところですよ。

そこに関しては、今、我々は調査範囲から外しています。というのも、包蔵地外だからという簡単な理由ではなくて、今いろんなところから古い地図というのは入手ができていて、その中でも、そこに大きな建物は存在しないということが分かっているということと、それから、試掘で出てきたものは少なくとも明治時代ではない、はりのようなものが出てきて、明治時代のものではないだろうということ。それから、あの土地は今回発掘調査で遺構が出ている土地から1.5メートルぐらい下がっているんですね。この間に擁壁が工事されてやっているんです。そしてその後、あそこには最近ではスーパーがありましたけれども、その前も建物がある

写真というのを僕らは確認していて、それからすると、後年、もうここはかなりいじられていると。

そういうことを総合的に考えると、ここは、少なくともあの包蔵地は旧門司駅舎跡ということなので、明治期がメインのものなので、そこのテーマに該当するものは薄いだろということ、今は外しています。もちろん我々は二重三重でやりますので、あそこは工事のときとかは立ち会ってしっかりチェックしたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）明治期だけを掘るということは法に基づいていません。門司の歴史というのは、脈々と縄文時代からあそこにつながっているんです。門司駅ができて、明治以降もその後いっぱい関連の建物が、門司駅関連遺構ができて、そこで今の門司港駅に変わるわけです。その歴史を語るができなくなるというのは、全く私は間違っていると思います。法に基づけば、全て掘らなければいけないところです。

おまけに、今おっしゃったのは建物の遺構の話なんです、あそこには黄橙色粘質土というものが出ています。それは人為的に埋め立てた埋立ての土地なんですね。この造成地は遺構なんです。それを知見を持っている学芸員が見落とすわけがないと思うので、発掘調査の遺跡の場所を恣意的にわい小化したか、または、それをきちんと遺構と確認できないほどだったのかと思うと、私はもう早急に有識者を入れないと、きちんとした門司港の初代門司駅関連遺構及びあそこら辺の門司の歴史が潰されてしまうと思っています。これについてはきちんと精査をして、知見を持っている学芸員が、すいません、私はいろいろ調べました。2018年から論文も書いていません。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

○38番（森結実子君）よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）皆様おはようございます。ハートフル北九州の三宅まゆみでございます。傍聴にお越しの皆様、また、中継で御覧いただいております皆様、ありがとうございます。

それでは、早速質問に入ります。

まず最初に、大規模スポーツ大会誘致を生かしたまちづくりについて伺います。

数年前から、本市では多くの大規模スポーツ大会を誘致し、実際に大会が成功裏に終わって、関係各所から高評価を得ています。また、今年も先日からバレーボールの世界大会が行われ、大いに盛り上がっています。また、パルクールや卓球の世界大会も続けて決定するなど、関係各所の御努力に敬意を表します。

大規模スポーツ大会は、日本中や、世界大会であれば世界中から人が訪れ、宿泊や観光にも大いにつながりますし、全国的に、世界中に配信されることによって、町のイメージアップや強力なPRにもなります。ましてや、市民にとっては、遠くまで行かずに身近に様々なトップ

アスリートを観戦することができ、子供たちに夢を与えたり、多くの市民が感動や刺激をたくさんいただく機会にもなります。

そこで、お尋ねします。

今後この取組を強化すべきと考えますが、現在の取組状況と今後の考え方をお聞かせください。

また、大規模スポーツ大会の誘致には会場が重要です。もちろん総合体育館もよい施設だと思いますが、新幹線の駅から近くアクセスのよいミクニワールドスタジアム北九州や西日本総合展示場などの評価が高い施設が集中しています。このうち西日本総合展示場新館は、比較的新しく、最近利用率も高いと伺っていますが、本館は1977年に建てられ、あと数年で50年がたとうとしています。

そこで、お尋ねします。

大規模スポーツ大会のさらなる誘致に向けて、駅から近く大規模施設が集中している小倉駅新幹線口エリアを今後どのように生かしていくのか、見解を伺います。

次に、区役所での高齢者の終活相談窓口の設置について伺います。

先日の衆議院決算行政監視委員会において、警察庁から、全国で高齢者の孤独死が本年1月から3月までの3か月で1万7,000人を超えているとの報告があったとのこと。また、国の試算によると、2050年には全世帯の5分の1が65歳以上の独り暮らしの高齢者であると言われていています。

昨今、婚姻率が減少しており、兄弟の数も減り、もちろん結婚して子供がいたとしても、様々な事情で最後は独り暮らしになる可能性が高いのが現実です。皆さん自分の生活で手いっぱいの方も多く、親族の助けを借りることも大変厳しい状況であると思います。そこで、実際に病気になって動けなくなってからではなく、まだまだ動けるうちから、死後のことも含め、ある程度自分の意思をきちんと伝えたり記録しておく必要があるのではないのでしょうか。

そのために、エンディングノートというものがあります。記載している方もいらっしゃると思いますが、法的なことや行政手続など、自分だけでは分からないこともいろいろあります。そのため、最近では、気軽に相談できる窓口を設置する自治体も出てきています。

本市においても、社会福祉協議会がウェルとばたで月に4回、1日3組限定で終活相談を行っています。ただ、戸畑まで行かなければならず、身近で気軽にはいかない現状があります。これだけ高齢化が進み、また、独り暮らしの高齢者が増加している本市において、特に身寄りのない高齢者が、お元気なうちに気軽に相談し、エンディングノートに書き記したり意思を確認したり、いつ急に死を迎えても安心と思える生活を送ることができることが大切なのではないのでしょうか。

そこで、終活相談窓口を各区役所に設置してはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、不登校児童生徒の健康診断について伺います。

5月初旬のNHKの番組で、本市の大学院生が、小・中学校の時期に不登校になり、学校に行けない間、本来毎年受けるはずの健康診断を受けられなかったために、歯や背骨の異常に気づけず、結果的に生涯にわたって体に影響が出て苦しんでいるというニュースが報道され、大変衝撃的でした。勉強は後からでもカバーすることはできますが、健康は、本来早い段階で気づいて治療すれば治ったはずが、早期の治療がかなわなかったことで取り返しのつかないことになってしまう場合が多くあります。昨今、不登校の児童生徒が増えている中、この問題については大変重要であると思います。

このような中、大阪府吹田市では、不登校の児童生徒が学校以外でも様々な場所で健康診断を受けられるようになってきているようです。自治体から書類が来て、歯科以外の健診は、学校医となっている内科の医療機関でまとめて受けられ、歯科も含め保護者の費用負担はないとのことです。学校の友達に会わないように離れた医療機関に行くこともでき、一定の期間内であればいつでも予約ができるようになってきているそうです。

学校以外の居場所やフリースクールなどでも受けられると安心ですし、不登校の児童生徒の中には、本当は医療機関に連れていきたくても外に連れ出すことが困難な場合もありますが、不登校を理由に医療機関に行くことは抵抗があっても、健康診断を理由に結果的に医療機関につながることもあるのではないかと思います。本市においても、不登校児童生徒の健康を守ることは将来につながって、大変重要です。

そこで、お尋ねします。

本市における不登校児童生徒の健康診断の受診率等の現状と今後の取組について見解をお聞かせください。

最後に、いじめ対策の強化について伺います。

県内の私立高校で、剣道部の男子生徒が上級生から壮絶ないじめに遭い、2021年に、いじめ被害などを訴える遺書を残し自殺したニュースは、誰もが、なぜもっと早くいじめを止めることができなかつたのかと胸を痛めたのではないのでしょうか。

本市においては、表面的にはいじめの認知件数としては少し減少しています。いじめ防止対策推進法ができ、取組が進んではいるものの、現在もいじめで苦しんでいる児童生徒が実際にいます。

そこでまず、本市におけるいじめの現状についてお伺いします。

大阪府寝屋川市では、いじめの即時停止を掲げ、教育委員会とは別の専門チーム、監察課を設置し、いじめの通報が入ると即座に職員が動き出すといった取組がなされています。仮に裁判に発展してしまっても、被害者側の裁判費用を市が補助するという徹底ぶりで、そこには寝屋川市長のいじめは絶対許さないという意味が明確に示されています。

いじめによって将来を奪われてしまう子供がいます。たとえ結果的に解決したとしても、解

決までに時間がかかってしまっは、本来学校に行けたはずの期間を取り戻すことはできず、親も子も疲弊してしまったり病んでしまうことも多くあります。

そこで、お尋ねします。

本市においても、このような迅速に解決したり、被害に遭った方々を守るために、子ども家庭局にいじめの専門チームを設置する取組ができないかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大規模スポーツ大会誘致を生かしたまちづくりについてのお尋ねがございました。現在の取組状況、そして今後の考え方、小倉駅新幹線口エリアの活用についてお尋ねでございました。

今週ついに、世界最高峰の大会であるバレーボールネーションズリーグ、これが九州で初めて、北九州市で開幕をしたところでございます。今非常に盛り上がりしておりますけれども、また、今年秋には第2回F I Gパルクール世界選手権が北九州市で開かれます。若者に人気が高い競技であり、国内外の多くの若者がこの地北九州市に集結することが期待をされているわけでございます。このほかにも、10月には、自転車レースのツール・ド・九州の小倉城クリテリウム、さらに11月には、卓球の個人ランキング16位までの強豪選手たちが集うW T T男女ファイナルズが開催されるなど、北九州市の今年の秋は大規模国際大会がめじろ押しとなっております。

こうした大規模大会の誘致の成功の要因ということでもありますけれども、関係者の皆様の御尽力、また、福岡県とも連携をしながら、各種競技組織とのしっかりとした関係性を構築すること、施設の管理者や宿泊事業者、地元競技団体など協力機関等と連携した迅速な対応、そして、大会を歓迎するバナーなどで都市を装飾する、シティードレッシングと申しますけれども、シティードレッシングや、機運の醸成につながるサイドイベント等のおもてなし事業の実施など、北九州市ならではの対応、これまでの蓄積というのが各競技団体からの高い評価をいただいたものと考えております。

今後も引き続き、こうした活動による大規模スポーツ大会の誘致を積極的に行っていくという基本的な考え方に立ちながら、あわせて、開催を契機に北九州市を訪れていただいた方々に北九州市の観光や文化などをセットで楽しんでいただくような仕掛けを企画し、滞在期間をさらに延ばしていくことで、スポーツで稼ぐ、国際スポーツで稼ぐまちづくり、これを実践していきたいと思っております。

さらには、今回のネーションズリーグのバレーボールの大会でも実施をしておりますけれども、フードロスや応援グッズのリサイクルなど、エコフレンドリーな大会運営というのに向けてまして、S D G s や環境など北九州市の強みを生かしたサポート体制、運営体制を構築しまし

て、大会を通して、北九州市の開催のメリット、そして北九州市のプレゼンスというものを世界に発信してまいりたいと考えております。

さて、議員お尋ねの小倉駅新幹線口エリアにつきましては、全ての新幹線が止まる小倉駅から徒歩圏内に大規模スポーツ会場、ホテルや商業施設などがコンパクトに集積をしており、小倉城などの文化観光施設にも十分立ち寄れる距離となっております。このアクセスのよさは大規模大会誘致の大きな強みとなり、今後も各施設間の連携をより強め、大会関係者にアピールをしてまいります。

一方で、大規模国際スポーツ大会の誘致は、国内外の多くの来訪者による大きな経済効果が見込まれるため、今後、都市間競争は一層激化していくことも予想されます。これを踏まえれば、アクセスのよさだけにとどまらず、新幹線口エリアに新たな強みをつくっていく必要があると考えております。

このため、新幹線口エリアにつきましては、地区のブランディングや開発手法など様々な観点から関係者間で議論をし、民間の考えを柔軟に取り入れながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）区役所での高齢者の終活相談窓口の設置についてお答えいたします。高齢者が元気なうちに気軽に相談できる終活窓口を各区役所に設置してはどうかのお尋ねでございます。

まず、少子・高齢化の進展に伴いまして、さらなる高齢者の独り暮らしや認知症高齢者等の増加が予想される中、人生の最後まで御本人の意思が尊重され、その人らしく暮らし続けていくための支援は重要と考えております。

近年、葬儀、納骨をはじめとしました人生の終末期の心配事に備え、自らの意思で判断できるうちに整理を行う終活に対する意識が広がってきました。こうした動きを踏まえまして、北九州市社会福祉協議会では、毎週、終活相談会を開催しているほか、エンディングノートを作成しまして、希望する市民の方に配付をしております。また、昨年10月には、葬儀や相続支援等の事業者の面談ブースを設けました合同終活面談会を開催しまして、好評でございました。

北九州市におきましても、終活面談会への共催やエンディングノートの区役所などへの設置など、連携して取り組んでいるところでございます。

終活への関心がさらに高まる中、国の動きでございますが、葬儀や納骨、家財処分など終活を支援する事業者が増加しておりまして、国において、終活支援に関するモデル事業の実施や、消費者トラブル防止のためのガイドライン策定に着手したところでございます。

北九州市におきましても、今年度、終活に関するアンケート調査を実施しますほか、専門家や介護事業者、民間事業者、社会福祉協議会などによる検討会を立ち上げ、議員御提案の内容

も含め、相談しやすい環境の整備などにつきまして、支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）不登校児童生徒の健康診断の受診率等の現状と今後の取組についてお答えいたします。

学校では、児童生徒の健康上の問題点を早期に発見して適切な保健管理、保健指導を行うとともに、児童生徒が自分の健康状態を知って主体的に健康の保持増進ができるように、学校保健安全法に基づいて健康診断を実施しているところでございます。検査の項目ですが、身体検査、内科健診、眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診等を実施しておりまして、健康診断の結果、学校医などが必要と認めた場合には、2次検診や病院などでの受診を促しているところであります。

不登校等の長期欠席者への対応につきましては、一人でも多くの児童生徒が受診できるように、実施日程につきまして、教員が保護者と本人に細やかに連絡をしたり、ほかの児童生徒に会わないで済むように受診時間を変更したり、あるいは予備日を設けたり、また、受診費用は原則自己負担とはなりますが、学校医の病院で受診できる旨を伝えたりするなどの対応を行っているところでございます。また、学校医によります保健調査票の確認や、保護者などから尿検査の検体を個別に提出いただくなど、児童生徒一人一人の状況に寄り添った対応を行っているところでございます。

お尋ねの不登校児童生徒の健康診断の受診率についてでございますが、これまで正確に把握したことはございませんが、全体の受診率であります約96%に比べましてかなり低いということは想定はされます。不登校児童生徒の健康状況の把握は重要な課題であると認識をしております。

そのために、まずは速やかに実態把握を行うとともに、他都市の事例も参考といたしまして、市の医師会など関係団体の御意見も伺いながら、今後どのような対応ができるのか、考えてまいる所存でございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）最後に、いじめ対策の強化について、本市におけるいじめの現状について、それから、子ども家庭局内へのいじめ専門チーム設置について、まとめて御答弁申し上げます。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるもので、人権に関わる重要な問題でございます。

北九州市教育委員会においては、いじめ防止対策推進法に基づき、北九州市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針を策定いたしまして、いじめられている子供を最後まで守り抜

くという方針の下、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでおります。

北九州市の市立の学校におけるいじめの認知件数は、令和4年度の調査では、小・中、特別支援学校、高等学校を合わせて1,939件で、前年度から微減となっております。

一方、いじめにつきましては、いじめの被害児童が加害児童でもあったり、加害の背景には、加害児童が虐待を経験していたり、保護者が経済的な問題を抱えているなどのケースもあり、その実態や背景の把握、解決に向けた対応は容易ではないことも多いと指摘されております。

議員御案内の寝屋川市では、学校や教育委員会による教育的な指導を通じた人間関係の再構築を目指す教育的アプローチに加え、いじめを人権問題として捉え、被害者と加害者の概念を用い、いじめを即時に停止させることを目的とした行政的アプローチを行っているとのことでございます。この行政的アプローチを行う組織として、市長事務部局内に、防犯やいじめ、職員に関わるハラスメントなど幅広く人権問題に対応する監察課を設置いたしまして、弁護士資格者や市職員で構成された専門チームがいじめの対応に当たっているとのことでございます。

なお、寝屋川市の取組は、市のホームページで、行政機関が介入し短期間で解決すると紹介されておりますが、教育的な指導による人間関係の再構築が困難になる場合があるとの声も聞いております。

また、福岡県においては、昨年11月から、国の実証事業として、福岡県いじめレスキューセンターを設置し、北九州市を含む県内全てのいじめに悩む小・中・高生とその保護者を対象に、いじめの早期発見、解消、重大化の防止等に取り組んでおります。同センターでは、公認心理師等が支援員として常駐し、電話やメールによる相談を受け付け、弁護士が必要に応じて学校訪問に同行するなどの対応を行っております。

今後、福岡県の実証事業の結果や他都市のいじめ対策の事例も参考に、北九州市の実情に合った取組や体制について、教育委員会等と協議しながら研究をしてみたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございます。おおむね前向きなお答えであったと思います。時間が限られておりますので、要望と、時間があれば質問を再度させていただきたいと思います。

まず、大規模スポーツ大会誘致を生かしたまちづくりについては、今まさしくバレーボールネーションズリーグ2024福岡大会も行われておりまして、小倉駅周辺は本当に熱気にあふれております。国内外から、それは熱心なファンが応援に集結していて、夜遅くまで試合が行われますので、多くの方が宿泊し、ホテルもいっぱいだとお聞きをしております。駅周辺、本当に試合前、試合後、とても人が熱気にあふれていて、私も大変うれしく思っています。

今後もしも続いて様々な大規模大会の誘致を行うということであれば、直接市の持ち物ではない

ものの、老朽化している西日本展示場の本館、ここは非常に重要な役割を果たすと思っておりますので、この今後についても市としても一緒に考えていただきたい、そしてまた、先ほどもおっしゃっていただきましたけれど、小倉駅北口全体の活用を一緒に考えて、生かしていただきたいと思っております。

それから、これはもう要望にいたしますけれど、せっかく遠方から来ていただいたお客様に、スポーツを見せるだけでなく、喜んでいただけることだったり、本市のPRのための工夫がまだまだ必要だと思っております。

それと、いつも感じるのですが、本市に来ていただいた方が買って帰りたいと思うお土産のアイテムが非常に北九州の場合は少ないように思われます。売場も限られておりまして、これは本当にもったいないなど。よその地域を見ますと、例えば広島市なんかはマツダスタジアムのすぐ横に駅があって、その駅で本当にお土産が多種多様に売っていて、そこだけでも1時間以上潰せるような感じでございます。そういった工夫が必要ではないかなと思っておりますので、さらにこれは力を入れていただきたいと思っております。

区役所での高齢者の終活相談窓口の設置については、今後、アンケート調査をしたり検討会を立ち上げていただくということで、ありがとうございます。

本当に高齢者が、特に独り暮らしの高齢者が今後ますます増えてまいります。国がガイドラインをつくるということなんですが、それに基づいてということになるのかもしれませんが、やっぱりこういった場合に、今、詐欺なんかも非常に多くて、実際に終活に関する業者さん、先ほどもおっしゃっていただきましたけれど、非常に増えています。その、本当に自分の死後きちんとやってもらえるんだろうかという不安があってなかなか一歩踏み出せないとか、そういったこともあるかと思っておりますので、しっかり気をつけること、そういったことも、また、法律的な相談、こういったことにも乗っていただいて、高齢者がだまされないような仕組み、制度、対策をぜひ北九州市としてもつくっていただきたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

不登校児童生徒の健康診断については、令和5年度の市立小・中・高等学校における健康診断の受診率及び有症率を教育委員会で調べていただきましたところ、脊柱側弯症が小学生の中に9名、中学生の中に14名、高等学校で3名、心臓疾患が小学生の中で73名、中学生が51名、ぜんそくは、もともと分かっていた方が多いと思っておりますけれど、小学生で136名、中学生で164名いたようです。さらに、歯科においては、未処置のいわゆる虫歯ですが、小学生が9,187名、21.88%、中学生が3,223名、15.99%、高校生が147名の25.7%と、かなり高い率を占めております。

小学校の教員であった我が会派の小宮議員は、教え子の中に、学校の健康診断によって早期にこういった症状が分かって、早期の治療によって治癒した児童とか、それから、直接の項目ではないんですけれど、若年性の糖尿病が分かって、体重の減少なんかでこれが分かって、そ

の後の治療で重症化せずに済んだ児童などが実際にいて、やっぱり健康診断が本当に大切だと思うという御意見もいただきました。

もちろん医師会の先生方の御協力が不可欠ではありますが、現在、不登校特例校とかも検討されていますので、ぜひここでの受診とか、もしくは、教育支援室や若園校区にあるばつてりーのような不登校支援の場所などでももし受けることができればと思いますし、個人的に診療所に伺ってみていただけるなど、様々にぜひ工夫をして、教育委員会として取り組んでいきたい、それこそがこどもまんなかc i t yではないかなと私自身は思っております。これももうあえて、時間が限られておりますので、要望とさせていただきます。

最後に、いじめ対策の強化についてです。

私も直接お伺いをして、教育委員会が人間関係の回復など丁寧に解決を行うということが一般的だということをお伺いしました。ただ、いじめに遭っている児童生徒からすると、一刻も早く止めてほしいと思うのが普通ではないでしょうか。時間がかかってしまって、その間に万が一自死という最悪の結果が起こらないとも限りません。

それと、先生との関係性がよい生徒は担任の先生や自分の学校に相談できますが、もともと関係性のよくない生徒は先生や学校に相談するでしょうか。寝屋川市では、いじめ相談の窓口が教育委員会と市長部局の監察課と2か所あって、どちらにも相談できる体制になっているようです。監察課に相談があれば、その当日、やむを得ない場合でも翌日には出かけて対応するとのことで、もちろん教育委員会に話が来ているかを確認するらしいのですが、教育委員会が知らない案件が多いとも伺いました。もしこの窓口がなければ表に出ていなかった可能性もあるとのことでした。ふだんから毎月1回、いじめに関するチラシを学校全体に、全員に配付し、また、保護者にも年2回チラシを配付するという徹底ぶりです。

監察官が介入した場合は、少なくとも1か月以内にはいじめ行為を停止させ、その後、教育委員会で数か月様子を見て、その間に何も起こらなければいじめ終結ということになるということです。教育的アプローチと行政的アプローチ、ダブルチェックができるとのことであります。

大変重要な視点だと思いますが、こどもまんなかc i t yでもあります、それを推奨している市長として、この点についてどのようにお考えか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） そういった教育委員会でない窓口の相談という御提案については、私どもも研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 市長。

○市長（武内和久君） やはりこのいじめの問題は根が深い中で、多元的、多面的なアプローチというのが必要だと思います。表面的な解決だけではなくて根っこの部分まで考えないといけませんし、そういった声がどうやってキャッチできるのか、そういうようなチャンネルというの

はしっかりいろんな形で確保していく、それは重要な指摘だと思いますので、しっかりこれから考えていきたいと思えます。

○副議長（本田忠弘君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。

様々に重要な問題を質問させていただきました。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいとお願いをして、質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）皆さんおはようございます。日本共産党の伊藤淳一でございます。会派を代表いたしまして一般質問させていただきます。

最初に、本市の地域防災計画についてお尋ねします。

今年は、元日の能登半島地震をはじめ、地震が各地で発生しています。特に4月は、岩手県沿岸北部、台湾付近、豊後水道などを震源として、最大震度4から6弱の地震が起きました。気象庁の南海トラフ地震評価検討会は、豊後水道の地震は大規模地震が発生する可能性が高まったと考えられるほどの観測はなかったと結論づけました。しかし、今後10年以内に30%程度の確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震のおそれを多くの方々が抱いているのは確かです。南海トラフ巨大地震でなくても、震度6弱及び6強の地震が起きれば、多くの被害につながるの間違いありません。

能登半島地震から5か月が経過しましたが、いまだに震災直後のような光景に驚くと同時に、行政の無策に怒りを覚えます。このような状況を放置しながら被災者に自立を強要するなど、許されません。これからは、災害関連死の増加も懸念されます。政府は被災者支援に全力を挙げるべきです。

日本共産党市会議員団は、能登半島地震を通じ明らかになりつつある課題を本市の防災対策に活かしていくことが求められるとして、2月5日に武内市長へ、能登半島地震を教訓とした本市の防災対策の見直しについての申入れを提出し、同月20日に文書にて回答をいただきました。その回答内容について質問いたします。

まずは、被害想定の見直しです。

市は、地震による被害については、福岡県が平成24年に発表した地震に関する防災アセスメント調査報告書に基づき、小倉東断層を震源とする地震を対象として想定しています。津波についても、福岡県が平成28年に公表した津波浸水想定に基づき、日本海方面からの海底活断層による津波について想定しています。地震も津波も、福岡県が想定を見直してから本市も見直しを検討するという事です。しかし、福岡県が地震に関する防災アセスメント調査報告書を公表してから12年も経過しており、このままでは市民の命と暮らしは守れません。

本市の地域防災計画では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するとしていますが、その基となる県の想定も現状に即して見

直しを行う必要があります。福岡県に対して、早急に災害の想定について見直しを進めることを求めるべきです。見解を伺います。

能登半島地震では、災害発生から3日をはるかに超えても、必要な場所に必要な物資が届いておらず、自助、共助の限界、そして公助の強化の必要性が明らかになりました。

震度7の地震がいつ起こってもおかしくない状況になってきています。本市独自でも、想定避難数や、水、食料、生活必需品物資、トイレなどの公的備蓄数量も見直すべきです。答弁を求めます。

次に、住宅の耐震化対策について質問いたします。

本市では、市内41万8,000戸の住宅のうち約9割は1981年の耐震基準を満たしていますが、能登半島で被災した珠洲市では、金沢大学が家屋の被害を調査した100棟のうち、全壊状態となった40棟の木造家屋の半数が、1981年の耐震基準導入後に新改築されたものでした。

今年の2月議会での我が会派の荒川議員の質問に対し、本市は、家屋の耐震強度の調査の促進や耐震改修補助事業の在り方については国の検討内容や結果に応じて適切に対応していくと答弁しました。しかし、災害が多発する現状においては、国の議論を待つのではなく、スピード感を持って耐震強化を進めていくことが重要です。

この被災状況を踏まえて、改めて耐震強度の調査と耐震改修補助事業の拡充を進めるべきです。答弁を求めます。

次に、水道の耐震化についてです。

能登半島地震による深刻な断水が今も続いています。国土交通省は、石川県内の断水戸数について、4月23日現在で、輪島市、珠洲市、能登町の計約4,570戸で、その他の自治体は解消したとしています。しかし、これは家の外に布設された水道管が通水しただけで、宅内の水道管が破損して水が出ない家屋は多く残されており、決して解消とは言えません。

宅地内の水道施設の修理は被災者の自己負担で、実際に家の蛇口から水が出るかどうかを国は把握していません。日本共産党の田村貴昭議員は、4月25日の衆議院災害対策特別委員会、宅内の蛇口から水が出るまで国が責任を持って支援策を講じるよう強く求めました。

石川県の水道の基幹管路の耐震適合率は37.9%で、全国平均42.3%を下回っていました。福岡県は、全国平均とほぼ同レベルの42.2%です。

本市の基幹管路、導水管、送水管、配水本管の耐震適合率は46.9%となっていますが、福岡市の57.1%と比較すると大きく引き離されています。本市の令和7年度目標を前倒しして耐震化を進めるべきです。答弁を求めます。

次に、必要な機能と条件を備え、ジェンダーの視点に立った避難所確保や、避難所の円滑な運営のための地域住民との訓練実施については、誰でも安心して避難できる避難所体制を確保していきたい、避難所運営等の訓練に取り組んでいる等の回答です。

地震が多発している中、今年も梅雨、台風シーズンが近づいています。深刻な事態に至る前

に、どのようにして速やかに住民の安全を確保するのか。全国で毎年のように豪雨災害で甚大な被害が発生するたびに、地方自治体、行政の対応が大きく問われています。

私はこの間、本議会において、地域と連携した避難所開設・運営事業と個別避難計画作成促進事業はセットで進めるべきであり、実施できていない校区については校区をまたいだ支援を強化していくべきだと指摘してきました。避難所内の風景は、阪神大震災から30年近く経過しているにもかかわらず、大きく変わっていません。

本市においては高齢化が進むと同時に自治会への加入も減少している中、2023年度は、年度当初の計画と比較して、この2つの取組が進んできたのか、また、地域と連携した避難所開設・運営事業において、市として地域と連携を深めながら事業を進めているのか、答弁を求めます。

次に、介護事業についての質問に移ります。

訪問介護の基本報酬が4月より引き下げられましたが、在宅系介護事業所のほとんどが反対しています。基本報酬引下げによって訪問介護事業所の廃止、休止が進むのを懸念する声も少なくありません。

介護業界労働者の労働組合である日本介護クラフトユニオンが、3月28日に、こうしたアンケート結果を公表しました。主に在宅系介護事業所を対象にしたこのアンケート結果では、訪問介護等の基本報酬引下げについては、反対84.7%、どちらかといえば反対14.5%の合計が99.2%にもなります。また、処遇改善の加算率を高く設定すれば事業収入全体では影響がないとの厚労省説明に、93.5%が納得できないと考えています。納得できない理由としては、処遇改善加算は従事者に配分され、事業所収益は大幅にマイナスになると思う、加算取得のためには研修やミーティングなどの業務が増えてしまう、加算は基本報酬をベースにしており、基本報酬が下がれば加算も下がってしまう、一部試算結果では収益減が生じているなどが挙げられています。処遇改善加算の加算率アップだけで人材確保が可能かどうかについては、90.0%がそうは思わないと考えています。試算結果で収益減が予想される訪問介護事業所では、減収を補うための一つとして、訪問回数を増やすためにサービス提供時間の短縮を開始しているところも出てきています。

そもそも介護保険制度そのものにも限界が近づいてきています。介護保険と医療保険との違いは、医療保険では全ての加入者が医療を受けられますが、介護保険でサービスを受けられるのは要介護認定等を受けた方に限られます。サービスを受けたいときは、まず認定申請をし、介護度が決定すると、要介護度ごとに設定されているサービス限度額の範囲内でケアプランが作成されます。介護保険を使う総量が増えれば、国や自治体、利用者の負担割合が決まっているため、利用者の保険料や利用料は上がる仕組みになっています。そのため、利用者は、負担増を避けるため、必要なサービスでも減らしていくということになります。

このように、介護保険の制度設計が国民との間に矛盾を深めている中、さらに訪問介護基本

報酬の引下げが行われると、利用者が必要なサービスを受けられないという本末転倒な状況が今後も続いていくことは十分に予想できます。まずは、訪問介護の基本報酬引下げ撤回を国に強く求めるべきです。

市長は、今年2月議会の市長質疑での私の質問に対し、訪問介護は市内の在宅介護を支えるためには不可欠なもの、各事業所においては処遇改善加算を円滑に取得できるよう、新たに相談窓口を設け、丁寧に対応していくと答えています。

市内の訪問介護事業所は、321か所、2022年4月から、304か所、2024年3月と減少してきており、基本報酬が引き下げられた本年度中にも300か所を下回るのではないかと懸念されます。まさしく本市の訪問介護事業所が存続危機の状況になっているのではないのでしょうか。

稼げるまちづくりから訪問介護事業所を置き去りにしてはいけません。訪問介護なくして地域包括システムは成立しません。

市長の訪問介護事業を支える本気度が今こそ問われていますが、苦境にある訪問介護事業所が事業を継続していくために今後どのような対策を取るつもりなのか、答弁を求めます。

本市独自でも、介護事業所への支援強化を具体化していく必要があります。例えば、政府が行っている電気・ガス価格激変緩和対策事業は2024年5月使用分で終了し、6月以降は補助がなくなるわけですから、介護事業所に対し、このような電気・ガス代負担軽減事業を本市独自で継続する、あるいは、介護職員には、東京都が実施している介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業などの支援事業を検討すべきではありませんか、答弁を求めます。

最後に、投票環境の整備について質問いたします。

投票率が全国で低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を整備し投票率の向上を図っていくことは重要な課題です。

本市においては、平成29年に、投票環境の向上に関する具体的方策を策定し、商業施設への期日前投票所の設置や出張所の開設時間の延長等々の取組を進めていますが、市議選や市長選の投票率を見ても低い水準が続いています。市議選は、平成25年41.95%、平成29年39.20%、令和3年40.29%、市長選は、平成27年35.88%、平成31年33.48%、令和5年38.50%という状況です。

投票環境の向上に関する方策では、本市の期日前投票所は区役所7か所と、面積の広い区を補完するための出張所9か所に設置することを基本としています。商業施設に臨時期日前投票所を設置するなどした結果、期日前投票の利用者は徐々に増加してきています。今後も利用の増加が見込まれる期日前投票については、本市の現体制を基本としつつ、今後の状況に応じて投票所の移設、増設等を含め検討する必要があると記載されています。投票したいと思う全ての有権者に、投票機会を平等に保障していかなければいけません。そのための環境づくりが求められています。

買物ついでに投票できたらいいのにねという声をたくさん聞きます。その声に応えるため

に、商業施設については、施設側の同意を得たところはもっと大胆に期日前投票所を増やしていくべきです。

また、高齢者や障害のある方々からは、投票所に行くまでが大変という声が多く寄せられています。本市においては、送迎ボランティアを検討されていますが、早急に送迎ボランティア制度を創設し、広く市民に周知するなど、工夫していくべきです。

また、入院、入所者への選挙権を保障していくためにも、病院や施設での不在者投票の協力を進め、同時に、役所からの人的支援もしていくべきです。答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、地域防災計画につきまして、個別避難計画作成促進事業と、地域と連携した避難所開設・運営事業についての取組状況、そして、市としての地域との連携の状況についてのお尋ねがございました。

災害時に命を守るためには、市民一人一人が防災意識を高め、自助、共助の力を備え、いざというときに適切に判断し、円滑に行動できるよう、地域の防災力を高めることが重要と考えております。

災害時の避難に支援が必要な避難行動要支援者の皆様の個別避難計画につきましては、自治会や民生委員など地域の協力を得ながら作成に取り組んでいるところでございます。加えまして、令和4年度から、福祉専門職の方々と連携をしまして作成する個別避難計画作成促進事業を始めており、地域で作成したものと合わせますと、令和5年度末は、避難行動要支援者647人のうち437人分の個別避難計画を作成いたしました。令和5年度の作成率は、前年度と比較をしまして約10ポイント上昇し、過去最高の67.5%となりました。

次に、地域と連携した避難所開設・運営事業につきましては、地域が主体となって避難所運営を担うことで、迅速な避難所の開設や住民が安心して避難できるなどの効果を期待しております。御協力いただいている校区につきましては、令和4年度の29校区から、令和5年度には35校区へ増加をしております。

地域からは、運営者が顔見知りで避難しやすいといった声がある一方で、避難所の運営を担える人が少なく、地域への負担が大きいといった御意見もございます。こうした地域からの意見を踏まえ、令和6年度は、避難所の運営に協力していただく方を2名以上から1名以上に変更するとともに、災害の状況等から地域で運営できない場合は市の職員を派遣するなど、地域の負担を軽減できるよう見直したところでございます。

今後、北九州市の出水期や台風シーズンが過ぎた後には、地域がより運営しやすくなるよう意見交換を行っていきたいと考えております。引き続き、市民と行政が一体となり、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護事業について、訪問介護事業者が事業を継続していくための対策についてのお尋

ねがございました。

基本認識といたしまして、高齢者の皆様が安心して暮らせる安らぐ町の実現のために、質の高い介護サービスの安定的な提供は重要であり、訪問介護も必要不可欠なサービスの一つと考えております。このため、北九州市としましては、これまでも国に対しまして、利用料や保険料の負担に配慮をしつつ適切な報酬単価を設定することや処遇改善の拡充につきまして、全国市長会等を通じて要望をしております。

令和6年度、こちらの介護報酬改定につきましては、全体で1.59%の増に対し、訪問介護基本報酬は約2%の減となっているものの、処遇改善加算率は最も高く設定されているところであります。この改定は、賃金や労働環境の改善を通じて良質な介護サービスを効率的に提供するように促す内容となっております。

令和6年度の報酬改定を受けまして、北九州市では、4月から5月にかけて、処遇改善加算計画書の作成や届出について専門相談窓口を設置し、オンラインによる問合せ受付や対面相談を実施いたしました。改定時に限らず、これまでも、介護サービスへの参入を希望する法人に対しまして、運営基準の丁寧な説明や申請書類作成への助言を行いまして、開設後は、安定経営に向けたセミナーを開催するなど、事業者に寄り添った支援に努めているところでございます。

今後も、このような支援を継続していくということのほか、ウェブサイト運営などを通じまして情報発信や人材確保支援にも取り組む予定でございます。

なお、北九州市内の訪問介護事業所数につきまして御指摘がございましたが、事業所数は若干減少しているものの、サービスの利用者及び利用回数は伸びていることから、利用ニーズにはおおむね対応できているものと認識をしております。

引き続き、介護事業者への支援を継続し、介護サービスの安定的な確保を通じまして、高齢者が安心できる安らぐ町の実現に取り組んでまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）地域防災計画についてのうち2点を御答弁いたします。

まず、福岡県に対して早急に災害想定の見直しを求めるべきとの質問に御答弁いたします。

北九州市では、国や県が行う地震や津波などの災害による被害想定調査結果を地域防災計画に反映し、防災対策を実施しております。

まず、地震については、県が平成24年3月に公表した地震に関する防災アセスメント調査報告書におきまして、小倉東断層を震源とするマグニチュード6.9、最大震度6強の地震によりまして、死者429人、避難者2万1,380人、建物1万576棟の被害が想定されております。次に、津波については、県が平成28年2月に公表しました津波浸水想定におきまして、南海トラフ巨大地震に伴い発生する最高水位3.5メートルの津波によりまして、死者8人、建物757棟の

被害が想定されております。現在の北九州市地域防災計画には、これらの県の調査結果による被害想定を反映しているところがございます。

議員お尋ねの被害想定の見直しにつきましては、今年度新たに、県が、令和6年能登半島地震を受けまして、津波の発生が想定される海域活断層やこれまで被害想定の対象ではなかった福智山断層を震源とする地震につきましても調査を検討すると聞いております。北九州市としましては、引き続き、地震や津波による被害想定に関しまして、こうした県の動向を注視するとともに、情報収集を行いながら、地域防災計画の必要な見直しの準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、能登半島地震では3日をはるかに超えても必要な場所に必要な物資が届いていない状況があり、本市独自に避難者想定数や公的備蓄数量を見直すべきとの質問に御答弁いたします。

災害時の備蓄につきましては、災害対策基本法で、地方公共団体の住民は、食品、飲料水、その他の生活必需物資の備蓄、その他の自ら災害に備えるための手段を講じるように努めなければならないと定められております。これに基づきまして、北九州市地域防災計画では、備蓄は自助、共助によるものを基本とし、公的な備蓄はそれを補完するものとして整備を行うと定めております。

北九州市の備蓄につきましては、福岡県地震に関する防災アセスメント調査を基に、当面の住居を失い避難所生活を余儀なくされた約2万2,000人が3日間生活できることを想定して、公的備蓄の整備を行っているところであります。仮にこの備蓄が不足する場合は、北九州市と民間企業等との防災協定に基づきまして、必要な物資を優先的に調達できるようにしております。

さらに、福岡県の災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定におきまして、被害市町村が他の市町村に対しまして生活必需物資の提供などの応援を要請できるようになっております。

他方で、国は、防災基本計画におきまして、被災地からの要請がなくても、被災地方公共団体に対し、物資の供給を確保し、輸送する支援を開始することとしております。

このように、想定を超えることがあったとしても、国や県などの重層的な支援を前提としていることから、北九州市の避難者想定数や備蓄数量につきましては、現時点で見直す必要はないと考えております。

いずれにしましても、全国で大規模な災害が頻発する中で、備蓄をはじめとする災害に対する様々な備えは大変重要であります。引き続き、自助、共助といった市民の防災意識を高めるとともに、北九州市の防災体制を強化し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）地域防災計画についてのうち、住宅の耐震化対策について、能登半島地震の被災状況を踏まえて改めて耐震強度の調査と耐震改修補助事業の拡充を進めるべきとの御質問に御答弁を申し上げます。

住宅の耐震化は、地震に対する安全性向上のための重要な課題と認識をしており、北九州市では、平成21年3月に策定いたしました北九州市耐震改修促進計画に基づき取組を進めております。具体的には、市民の啓発を行うセミナーなどの開催や、1981年、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象に、耐震診断制度の紹介、耐震改修工事に要する費用の一部助成などを行っております。耐震改修工事における補助事業につきましては、国の動向や市民ニーズに合わせて、これまでも、補助上限額やメニューを拡充して取組を進めてまいりました。

これらの取組により、木造住宅につきましては、所有者の意識が高まるなど、耐震化が進んでいるものの、令和4年度末時点の耐震化率は、住宅全体が90.1%に對しまして81.7%であること、過去の大地震では旧耐震基準の住宅が多く倒壊していることから、引き続き、大地震の際に大きな被害を受ける可能性が高い旧耐震基準の住宅の耐震化に注力していきたいと考えております。

議員御指摘の、1981年、昭和56年以降に建てられた住宅、新耐震基準でございますけれども、これへの対応は、過去の大地震で被害が出ていることもあり、北九州市といたしましては、耐震性能を所有者でも簡単に確認できる検証法、新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法といたします、これをホームページで周知し、活用を促しております。本年3月には、市民向け耐震改修セミナーを開催し、その中でも検証方法のPRを行ってまいりました。

また、国では、能登半島地震による構造被害の分析を行う委員会が設置され、検討が進められており、秋頃には検討結果を取りまとめることとなっております。北九州市といたしましては、その結果に応じまして適切に対応してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）上下水道局長。

○上下水道局長（持山泰生君）地域防災計画についてのうち、基幹管路の耐震適合率について、令和7年度の目標を前倒しして耐震化を進めるべきとの御質問にお答えいたします。

水道管路の震災対策につきましては、令和3年度から令和7年度までを事業期間とする北九州市上下水道事業中期経営計画2025に基づきまして、管路を更新する際に耐震管に布設替えることで、計画的に震災対策に取り組んでいるところでございます。

一方、国では、導水管や送水管、配水本管を基幹管路と位置づけ、その耐震化の指標として、基幹管路に対する耐震適合管の延長割合である耐震適合率を公表しているものでございます。

そのような中、北九州市におきましては、国の基準に加え、基幹管路のうち導水管の一部で

あるトンネルも含めて、耐震適合率を令和7年度に51.6%まで向上させるよう目標を定め、布設替えを進めております。しかしながら、耐震管への布設替えは多額の費用と長い期間を必要とすることから、地震災害などによる被害を最小化するため、複数水源の確保、浄水場間の水の融通、送水管の二条化など、様々なバックアップ機能を確保しております。さらに、緊急時に備えまして、民間事業者との協力体制の構築、他都市、民間団体との災害時における支援協定の締結並びに合同訓練の実施など、災害対応能力の向上にも努めております。

近年、料金収入の減少や事業費の高騰などにより、水道事業は厳しい経営状況でございますが、現在の中期経営計画を着実に進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、今後も、平時より地震災害への備えを、ハード、ソフトの両面からしっかりと実施し、市民生活への影響が最小限になるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、介護事業につきまして残りの御質問、介護事業所に対し本市独自の支援事業を検討すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

基本認識としまして、介護事業所は、公定価格である介護報酬により、安定的に運営される必要があると認識しております。しかし、これまでの物価高騰は令和3年度の介護報酬改定時には想定されておらず、介護報酬のみで対応することは困難な状況であったことから、北九州市では国の臨時交付金を活用しながら支援金を給付してきたところでございます。

国においてなされておりました電気・ガス価格激変緩和につきましては一旦5月で終了しましたが、今後、予期せぬ価格急騰が生じ、国民生活への過大な影響を回避することが必要となった場合、適切に対応していくとの国の見解が示されたところでございます。

他方、令和6年度介護報酬改定におきましては、物価高騰の影響を考慮しつつ、介護職員の処遇改善を着実に行うとともに、サービスごとの経営状況の違いも踏まえ、全体で1.59%の増額改定が行われました。そのため、北九州市では、市内の介護事業所が報酬改定の内容を反映し、物価高騰への対応や介護職員の処遇改善につなげられるよう支援してきたところでございます。具体的には、4月から5月に、オンラインや対面相談などの窓口を設置し、事業所が処遇改善加算をスムーズに申請できるよう支援を行いました。

なお、東京都が独自に介護職員等へ臨時的に住居手当を支給する事業を実施していることは承知しておりますが、これは住居費の高さなど首都圏特有の実情に着目しました補助制度であると認識しております。

いずれにしましても、介護事業所は、介護報酬により、安定的に運営されることが基本でございます。北九州市としては、まずは今回の介護報酬改定による影響を把握し、支援が必要な状況があれば、さらなる財源の確保などについて国に対し要望することを検討したいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）最後に、投票環境の整備につきましての質問に順次御答弁いたします。

まず初めに、商業施設については施設側の同意が取れたところはもっと大胆に期日前投票を増やしていくべきとの御質問についてお答えいたします。

北九州市では、期日前投票所を各区の拠点となる区役所や出張所に設置することを基本としつつ、平成31年の市長選挙からは、出張所のない区の商業施設にも設置を進め、現在、3つの商業施設に期日前投票所を設置しております。また、出張所での期日前投票の時間を午後7時までと2時間延長するとともに、商業施設での開設期間を2日から4日に増やすなど、有権者の利便性の向上を図ってまいりました。

このような期日前投票所の充実や制度の認知度が向上したことなどにより、令和3年度の市議選では、投票した人に占める期日前投票者の割合は38.98%で、前回の市議選の29.15%から9.83ポイント上昇してございます。

人が多く集まる商業施設への期日前投票所の設置の拡大は、有権者が投票しやすい環境づくりを進める上で重要な取組の一つと考えております。一方、設置場所の選定に当たりましては、効果や公平性を確保するため、多くの方にとってより利便性が高い大規模商業施設への設置を進めておりまして、引き続き、そうした観点を踏まえて検討を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、高齢者や障害のある方のために早期に送迎ボランティア制度を創設し、広く市民に周知するなどの工夫をしていくべきとの御質問にお答えいたします。

現在、高齢者や障害がある方で投票所に行くことが困難な方が利用できる移動支援サービスといたしましては、介護保険制度の訪問介護サービスや、送迎ボランティアに協力をいただいております社会福祉協議会のシルバーひまわりサービスなどがございます。こうした取組は、高齢者や障害のある方の投票の機会が確保できるサービスと認識しておりまして、選挙管理委員会では、これらのサービスをホームページで紹介をしております。

議員から、早期に送迎ボランティア制度を創設すべきとの御質問につきましてでございますが、新たな制度を創設することは考えておらず、まずは利用可能なサービスを御活用いただけるよう広く周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、病院や施設での不在者投票の協力を進め、同時に、役所からの人的支援もしていくべきとの御質問にお答えいたします。

病院や老人ホームなど施設における不在者投票制度は、福岡県選挙管理委員会が指定した施設等に入院、入所している方が投票に行くことができない場合、施設の中で投票ができる制度でございます。現在、北九州市では222の施設が指定され、前回の市長選挙では約3,000の方がこの制度を使い投票をしていただいているところでございます。

この不在者投票施設の指定に当たりましては、施設側からの申請が必要であるとともに、投

票の適正な管理執行のため、入所されている方の数や投票場所の確保、人的管理体制などの基準が定められているところです。

施設等における不在者投票は、入院、入所している有権者の方が投票できる貴重な機会でございます。そのため、市内の指定されていない施設に対しましては、申請を行っていただくよう、文書で依頼をしております。また、施設から指定についての相談があった場合、手続がスムーズに進むよう、福岡県選挙管理委員会と連携し対応を行っているところでございます。

人的支援についてでございます。

この不在者投票の実施におきましては、投票立会人が必要となりますが、選挙の公平実施の観点から、外部立会人を立ち合わせることが望ましいとされており、北九州市におきましては、要望があれば市の職員を派遣しているところでございます。

今後とも、不在者投票を円滑に行っていただけますよう、施設等と連携し、きめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

申し訳ありません。先ほど、期日前投票の利用率の拡大のところ、令和3年の市議選を、令和3年度と読み間違えておりました。令和3年の市議選の間違いでございます。訂正しておわびいたします。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）御答弁ありがとうございます。

まずは、防災計画のところの質問をさせていただきます。

近年の地震の多発といったようなところでは本当に多くの市民の方々が不安を覚えているといったことは、皆さんも御承知だと思います。私は、この防災計画、早く見直しを行うべきだといったことで、国、県、市と整合性が必要ですので、そういったこともあるでしょうけども、県の今の基になっている地震に関する防災アセスメント調査報告書、これは2012年に公表したものなんです。10年以上前の、12年ぐらい前のことですね。その前は10年です。

ですから、この12年間というのは、皆さん御存じのように本当に地震が起きているわけですよ。そういった意味でも、先ほども答弁もありましたけども、北九州でも、いつでも見直していいというようなところでは、見直し準備も進めているというような御答弁もありました、県の動向を見て。それではやっぱり遅いんじゃないかと思うんですよ。見直すべきところは見直せるところがあるわけですから、備蓄も踏まえ。そういった準備を積み重ねていくというのが大事だと思います、具体的に。

そういったところで、見直しにこだわらず、準備できるものはどんどん準備していくというスタンスで取り組んでいくべきだと思いますが、その辺ではいかがお考えでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）先ほども御答弁いたしました、県が今進めようとしている、検討しているという調査、やはりこれを基準に我々としては想定を考えていきたいと思っております。

そういった意味で、県としっかり情報交換をしながら、次の地域防災計画、必要な見直しがあればその際に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）あくまでも県が動かないと動かないというような答弁です。しかし、それではやっぱり市民の不安は拭えないと思います。

最近でも石川県能登地方ではまた地震がありましたね、6月3日。マグニチュード6.6ということで、震度5の揺れが起こったというのはもう御存じだと思います。地震というのは1回で終わるわけではなくて、ずっと余震が続くし、今も能登というのはずっと続いているんですね。そういった状況が一度起これば、どの地方でも起こるといようなことになります。いつもそこで苦しむのはそこに住む住民の皆さん、市民の方々です。一人でも取り残さないという視点が今こそ求められるのではないかと思います。そういう視点に立てば、いつまでも県が動くのを待つのではなく、自ら動いていくといったような姿勢が私は市には求められるとっております。

台湾の地震が4月4日に起こりましたね。マグニチュード7.2、最大震度6ということで、6強ですか、これはテレビで報道されましたけど、皆さん驚いたと思うんですね、避難所の風景に。素早い対応で、テントもあり、食事もしっかり準備され、トイレも準備されといったような、あまりにも日本との違いに皆さん驚いたんじゃないでしょうか。

台湾は何でそういったことになったのかというと、2000年の初めぐらいですか、大きな地震があって、その教訓として、二度とそういった稚拙な対応を行わないと、もっと進んだ対応をしていこうということで、国を挙げて取り組んだんですよ。そういった結果、ああいう風景が、当たり前のような風景が出てきたわけですね。もちろんイタリアでは当然のようです。

それからすると、もう来年で阪神大震災から30年たつわけですけども、全然日本は変わらないですよ、風景が。雑魚寝が当たり前。自助、共助だ、そういったことを強調するばかりです。必要なのはやっぱり公助の強化なんです。そして、官民連携。先ほど触れられましたけど、やっぱりそこをもう一度見詰め直して、もっと細かな官民連携を取っていく。自助、共助を基本という考えではなくて、公助を強化して、素早い対応をしていく、日常生活を避難所の中でも過ごしていただくと。台湾では、どの避難所も安全、衛生的、プライバシー、食事等々、生活に困らないレベルがすぐ実現しているんですね。

T K B 48という考えがあるそうです。キッチン、台所、トイレ、ベッドを48時間以内で全部そろえるといったようなこと、これはやろうと思えばできるんですよ。もちろん国の取組もあると思いますけど、やっぱりそういうところに近づいていくといったような考え方の基本というのはしっかり持っていないといけないと思うんです。

何で日本ではああいったことができないのかといったようなことが、普通の皆さん方から疑問が出ているのではないのでしょうか。こういった疑問に皆さんどうお答えになりますか。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）台湾での報道を私も拝見させていただきました。非常に素早い動きと、それから、新聞で見たんですけれど、子供たちが翌日には避難所でゲームをしていたという、それぐらいいろんな形で準備がされているんだなというふうに私も感じました。

今、北九州市でいざ地震が起きました、災害が起きましたといったときに、やはりしっかりそれに向けた訓練をする。それから、今、能登のほうにも職員を派遣しております。そういった中で、いろんなこれまでの教訓ですとか、今まで地域の方々と一緒に避難訓練をしたりとか、いろんな備えを我々としてもやってきております。そういった意味で、実際に被災したときのことも想定しながら、いろんな準備をやっていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）いろんなところから学んで、できるところはどんどん取り組んでいて、していただきたいと思います。

体育館等の空調設備についてお伺いします。

今、避難所と指定されたスポーツセンター、ここでの空調設備が進んでいますよね。本年度もたしか3か所ぐらい進んでいると思いますけども、最終的には、市内で指定されたスポーツセンターはいつ頃までに全部空調がつくんでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）体育館のことですけれども、市のスポーツ施設の中では、現在、体育館が計12か所、予定避難所に指定をされております。その中で、もちろんスポーツ施設利用の夏場の熱中症対策ということもあるんですけれども、予定避難所として環境改善ということを図るために、令和4年度から順次、体育館への空調設備の設置を進めております。

現在の進捗なんですけれども、既に2か所済んでおりまして、それから、令和5年度着工分の3か所が大体完了しておりまして、今年度から使用ができるようになっております。おおむね3か所ずつ進めておりますので、12か所中2か所がもうできていて、残りの10のうち今3が完了していて、残りの3が令和6年度中に工事という形の予定です。もう3か所は、令和7年度の工事になるのかなと。1か所だけ、少し予定を今、ほかとのレベルが違って、少し遅めになりますけれども、大体そういう形で今進めているという状況です。以上です。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）そういったふうに進んでいるといったことなんですけども、停電になった場合はどうなるんですか。停電になったら使えないでしょ、要するに。そういったときの対応というのはどういうふうになっているんですか。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）やはり自家発電等の非常用の電源が必要になると思います。一部そういった準備もできておりますし、また、市で所有しております電気自動車、これも活用したいと思っています。

それから、民間の方々ともしっかりと連携するというのが重要になってくると思います。そういった意味で、近くに自動車を所有する企業さんもあります。そういったところからの電気自動車も活用したり、それから、自家発電機を持つレンタル事業者さん、こういったところとも協定を結んでいるところではあります。

いずれにしても、広くそういったいろんなものを活用しながら、こういった災害に備える体制を整えていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）あわせて、学校体育館についてお尋ねします。

学校体育館についても、避難所と指定されたところについては空調設備を進めていくというふうになっておりますけれども、学校体育館についての進捗状況はいかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）小学校が避難所に指定されているのは事実でございます。小学校の体育館に関しては、今のところ空調設備を入れる予定はございません。なぜかといいますと、非常に高額になりまして、初期投資だけでも220億円から30億円、今現在でもかかるんじゃないかなと考えております。

小学校の場合は、避難所になりましたら、普通教室だけではなく、今どんどん特別教室のほうも空調を進めておりますので、そちらに御案内しようかなということは考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）小学校と言われましたが、学校については今のところ入れる考えはないといったことですね。

令和5年7月12日付で、各都道府県教育長宛てに、避難所となる学校施設での防災機能強化の推進についてという文科省から通知が出されています。その中では、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策の観点から、災害時に主な避難先となる体育館への冷房機器の設置を推進していく必要があるとしています。当然、各市町村の教育委員会にもこれを徹底するというふうにしています。また、国においても、2025年度までには国庫補助の割合を引き上げて、自治体による設置が速やかに進むよう、この間取り組んでいるわけです。

そういった中で、今の教育長の答弁というのはこの国の動向に反するんじゃないでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今の通知は、私どもも十分把握はしております。ただ、全額補助とい

うことではなく、やはり自治体の個別の負担が非常に大きいということと、その後の入れた後のランニングコスト、これを考えますと、北九州のように、先ほどちょっと申し訳ございません、小学校と申しましたが、小も中も同じ考え方でございます。ランニングコストが年間1億円近くかかってくるのではないかと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）コストがかかってもやりなさいというのが国の姿勢なんです。だから補助しますよというのが国の動向です。皆さん方はよく、国の動向を注視するとかという言葉を使いますが、今、国の動向は、これを進めなさいということなんです。そういったところを真剣に受け止めていただいて、今後の計画をぜひやっていただきたいと思います。

次に移ります。耐震化についてです。

先ほど、これについても質問がありました。しかし、耐震化促進の基本方針というのが今ありますよね、北九州市耐震改修促進計画。この中で、住宅建築物の所有者自ら積極的に耐震化に努めることを基本にするという文言があるんですけども、今年のこの改修補助の事業はもう既に予算に到達したんで、5月のいつか、もう締め切ったと言われるようなことを聞いたんですけど、それは事実ですか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）耐震化の補助事業でございますけども、今年度分につきましては、能登半島の件もありますし、私どももいろんな意識啓発を行っているようなところもありますので、その辺の意識が上がったという原因もありますけども、5月で補助額に達したというのが今現状でございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）何件ぐらい結局受け付けたんですか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）予定件数としまして設定しておりました14件、この分が達したというところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）14件が予定なんですね。耐震化を進めていくというところでは、あまりにも予算規模が少ないんじゃないですか、14件というのは。

これも、先日、私の地元の木屋瀬で防災訓練があったんですけど、その参加者から聞かれたんですね、北九州はそういう制度がありませんかということで。そういった意味でも、あまり市民への周知が弱いんじゃないかというのがありますけど、やはり耐震化を進めるというところでは、ここの予算をもっと増やして行って、周知徹底して、窓口もつくって進めていくということが必要だと思いますけど、いかがですか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）この補助金につきましては、国費それから県費、これを活用させて、補助事業という形で組み立てているところがございますので、その辺は、国、県、との協議、それから情報収集が必要になってくるようなところがございますので、そういったところからまず取り組んでまいりたい、このように考えております。

○副議長（本田忠弘君）42番 伊藤議員。

○42番（伊藤淳一君）ぜひ規模を増やしてこれを進めていただきたいと思います。

訪問介護事業所です。

先ほど私は質問の中で、この訪問介護事業所が北九州の中でどんどんどん減っていったというような質問をいたしました。見てみますと、304か所ぐらいまで3月までに減っているんですよ。ここ2年で相当減っています、20近く。これは20減ったというのは差引きですからね、新規とそれからやめたところ。4月を見ますと、まだ減っているんですよ。4月現在で301か所しかないです。もう300か所を切るのではないですか。そういった意味では、本当に介護事業所がやっていけない、運営していけない状況が現実のものになっているんですよ。こういったところは本当にもっと危機感を持って対応していただきたいと思うんですね。

今、本当に困っています、介護事業所は。先ほどから処遇改善のことを言われていますけども、これはそんなにすんなりいかないんですよ。手間も要りますしね。また、そういった加算を、一番高い加算を取るなんてことは一部に限られますので、そういった意味でも、今後、丁寧な対応、そして、介護事業所への支援制度を独自につくっていただきたいと思います。以上、終わります。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）三原朝利です。本日も傍聴にお越しいただいた皆様、そしてまた、インターネット等で中継を御覧になっている皆様、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

リーダーの一番の役割は決断をすること、たとえそれがどんなに厳しく、批判を浴びようとも、明るい未来のために必要だと思うならば決断をすることが必要であると私は思っております。

今回、門司港地域複合公共施設整備についての質問の作成に当たり、改めてこのプロジェクトの歴史を遡ってみました。今日までどれだけの長き道のりを経てきたのかを、ぜひ皆さんにも知っていただきたいと思います。

今から12年もの前、2012年4月、北九州市行財政改革調査会での諮問、翌年7月の答申を受け、10年前、2014年2月、北九州市行財政改革大綱に基づき、老朽化施設が集中している地域でモデルプロジェクトとして計画づくりが始まりました。その後、公共施設マネジメント実行計画において、門司港地域の公共施設の集約がモデルプロジェクトとして位置づけられました。もちろん、その過程においてパブリックコメントや度重なる意見交換会を経た上です。維持管理費が増すばかりの門司の各地域に集積する老朽化した施設をいかにプラスの財産に変えていくか。

2018年10月に公共事業評価事前評価1に着手し、市民の皆様や懇話会での意見等を総合的に判断した結果、集約先を門司港駅東地区と決定、そして、2019年に基本計画が策定をされ、同年10月に基本設計に着手、2022年2月に公共事業評価事前評価2に着手した後、同年6月議会で土地購入費用の議決がなされました。2022年9月に実施設計に着手した後、そして現在、実施設計が終了し、今年度中に建設工事に着手し、令和9年度中のしゅん工を目指している状況です。

これは主要なものを一部抜粋したにすぎず、これ以外にも数多くの手続を経ています。もちろん、各事業のフェーズごとにパブリックコメント、パブコメの実施や、外部有識者による検討会議、議会への報告、議決、さらに、市民の皆様との意見交換会やワークショップの開催など、執行部、議会そして市民の皆様が一体となってこのプロジェクトは進められてきたものと認識をしております。

そんな中、建設予定地に旧門司駅舎跡関連遺構の存在が確認をされました。これだけ長年の手続を経た中での出来事でした。まさに民主的プロセス、民主的手続にのっとり、市民の皆様さんの代表である議員の皆様で構成されるさきの2、3月予算議会で、そしてまた、各種委員会でもけんけんがくがくの議論がなされ、そして、修正動議まで可決されたのは周知の事実です。数ある議決課題、議題の中でも最も注目を浴びた一つであったこと、これは議場の皆さんが一番お分かりだと思います。

それらを受けて、4月から、地元自治会、施設利用者、市民向けの説明会が行われています。公共施設は、市民の皆様がいかに安心・安全の下、便利で利用しやすいことが必須です。

そこでまず、地域住民、施設利用者、市民の皆様からどのような意見が寄せられているのか、教えてください。

また、各種報道や市民説明会等で、遺構を全面保存もしくは一部保存した場合に新たに必要になる費用についての試算が明らかになりました。仮に遺構を現地に全面保存もしくは一部保存した際に新たに必要となる期間、費用はどの程度になると試算し、それについて市はどのように考えているのか、見解を伺います。

次に、市政変革にも資するZ世代課について質問させていただきます。これは昨日の議会で

も取り上げられましたので、簡潔に行きたいと思います。

若者に魅力ある町、若者に支持される町、若者の憧れる町、かつては若者文化の発祥の拠点とも言われていた北九州市の栄光を再び。組織改編の中で鳴り物入りで創設されたZ世代課が、いよいよ動き始めました。そして先般、ありがたいことに、このZ世代課の設立趣旨に共鳴していただいた地元企業様より3,000万円もの御寄附を頂きました。若者って夢を持っていますから、役所が何らかの形で携わってお手伝いをするのは絶対にいいことではないかと思っています。御寄附を頂いた方からのコメントを私は忘れることはできません。若者のチャレンジを役所が後押しする。北九州って、若者と一緒に歩んでくれる町なんだ。

そこで、質問いたします。

Z世代課の取組は市政変革にも資するものと考えますが、改めてZ世代課の課題認識、ビジョンについて見解を伺います。

そして、5月29日には、Z世代課パートナーズ制度の創設が発表されました。また、一昨日、公募により、シン・ジダイ創造事業の運営委託業者が決定いたしました。

いよいよ動き出したZ世代課の今後の新たなチャレンジについて伺います。

最後に、北九州市の新たなインバウンド戦略について質問させていただきます。

コロナによるインバウンドの激減から、訪日旅行者数は堅調に回復傾向にあります。令和5年3月には、国により、新たな観光立国推進基本計画が策定され、続いて、国土交通省観光庁主導により、新時代のインバウンド拡大アクションプランが公表されたのも記憶に新しいところです。

そんな中、本年3月、北九州市においても初めて北九州市インバウンド誘致アクションプランが策定をされました。例えば、小倉城の魅力向上、また、来年に開催される大阪・関西万博はまさにインバウンドの大きな起爆剤になることが想定されるこのチャンスの際に、西のゴールデンルートの構築など、都市の枠組みを超えた取組がなされていますが、さらにさらに北九州市の魅力発信を強化すべきときと考えます。

そこで、質問いたします。

武内市長の、本気でインバウンド誘致を進めるとの強い覚悟の下、稼げる町実現に向けて、いかにして北九州市のインバウンド誘致拡大を狙っていくのか、今回策定されましたアクションプランにおける新たな取組を中心に、北九州市の新たなインバウンド戦略についてお聞きをします。

以上、私の第1質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）インバウンド戦略についてお尋ねがございました。

北九州市では、コロナ禍後、堅調に回復しているインバウンドの需要の取り込みを強化するため、北九州市インバウンド誘致アクションプランを令和6年3月に策定いたしました。こ

のプランでは、インバウンドで稼げる町を目指し、1つ目は、認知度を向上させるための戦略的なプロモーションや情報発信の強化、2つ目に、旅の目的となる観光資源の磨き上げ、ストーリー化やブランディング、3つ目に、外国人旅行者が周遊しやすい環境づくり、4つ目が、周辺自治体との連携による売り込みや福岡空港等からの誘客など、これまでよりも一歩進めた発想でインバウンド対策に挑んでいくということを明らかにしております。

具体的には、1つ目には、データに基づいたターゲットの設定、2つ目には、インスタグラムやウェイボーなどターゲット市場に合わせたSNSによる情報発信、3つ目には、市内の多彩な祭りをキーとした新たなツアーの開発、4つ目には、山口、大分など周辺自治体と連携したプロモーション、5つ目には、西のゴールデンルートの推進など、戦略的な外国人観光客の誘致と観光消費額の拡大を図っていくこととしております。

北九州市としましては、交流人口の拡大、経済の一層の活性化に向け、町ぐるみでインバウンド誘致に取り組み、インバウンドで稼ぐインバウンド観光都市としてのプレゼンスを高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）門司港地域複合公共施設整備について2つの質問の、説明会においてどのような意見が寄せられたのか、それから、遺構を現地に全面保存または一部保存した際に必要となる期間、費用の試算について市はどのように考えているかの2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、地域の方々から、今の施設は老朽化しており使い勝手が悪い、早く耐震化し安全な建物にしてほしいなど、施設の完成を待ち望む多くの声をいただいており、地域の期待が大きい事業でございます。

4月から行っている市民などに対する説明会の中では、遺構の全面保存や施設との共存を求める意見がある一方、安全・安心や高齢者のためにも早く事業を進めてほしい、遺構も大事なのは分かるが早く施設整備を進めてほしいといった、早期に施設整備を求める市民の声も改めて確認することができました。北九州市といたしましては、遺構の全面保存や施設との共存を求める意見もあったことから、それぞれのケースに応じて必要なコストを試算いたしました。

遺構の全面保存を想定した場合、建設予定地での複合公共施設の整備を行うことができなくなるため、既存の施設をまずは耐震補強などの大規模改修をすることとなります。その上で、改修後の耐用年数を迎える令和22年度頃には、これらの施設を個別に建て替える必要がございます。その間の物価上昇を考慮すると、その費用は300億円から550億円と見込まれております。

遺構の一部保存を想定した場合でございますけれども、現計画を生かしつつ、施設の一部をか

さ上げし、遺構を残すための空間を設ける必要がございます。こうした変更のための設計に少なくとも3年の期間が必要になるため、建設着手時期は令和9年度頃となるものと考えており、その間の物価上昇を考慮すると、その費用は200億円から250億円と見込んでおります。

このように、いずれの場合も現計画より建設工事費が大幅に増加することに加え、完成時期も遅れることとなります。北九州市といたしましては、安全や利便性を求める地域の期待に応えるため、発掘調査終了後、速やかに建設工事に着手できるよう、今議会に発掘調査費及び建設工事費などに係る補正予算案を提案させていただいております。これらの予算を御承認いただければ、年度内に建設工事に着手でき、順調に工事が進めば令和9年度中のしゅん工が可能と考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 最後に、Z世代課の取組について2点御質問いただいたことにつきまして御答弁させていただきます。

まず1点目、Z世代課の課題認識、ビジョンについてでございます。

北九州市では、若い世代の転出が止まらない状況の中、各分野の若者施策に横串を刺し、組織横断で若者施策を強力に推進する組織として、本年4月に、全国で初めてとなるZ世代課を新設いたしました。Z世代課では、若い世代のニーズや価値観を学び、時代の変化にスピーディーに対応することによって、持続可能なまちづくりになることを目的に取組を進めております。

北九州市は、伸び悩む経済成長、少子・高齢化の進展、公共施設、インフラの老朽化などの構造的、複合的課題を抱えております。そのような状況の中、持続可能な町となるためには、社会経済情勢、価値観など様々な変化に対しまして柔軟かつ機動的に対応していかなければならないと考えております。そのためには、市として、未来を担う若者世代に学び、変わり続ける価値観や行動傾向を施策やまちづくりに反映していくということが必要になると考えております。

そこで、Z世代課においては、取組を通じて学んだ若い世代の価値観などを各局へ共有、浸透させるとともに、各局で実施している施策がより効果的に実施されるように、必要な助言等を行うこととしております。これは、北九州市政変革の基本方針に掲げる、経済社会構造の変化に対応した柔軟で機動的な意思決定ができるという市政変革の目指す方向性や、若者や子供への投資をしていくという次世代投資枠を設けた趣旨とも合致するものであると考えております。

Z世代課の創設を契機に、挑戦を続ける機動的な市役所づくりを進め、その動きを市全体に広めることで、町全体のマインドを変革し、次の世代に引き継げるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2点目に、Z世代課の今後の新たなチャレンジについての御質問につきまして御答弁させて

いただきます。

Z世代課では、1つ目に、若者のチャレンジを町全体で応援する体制を整備し、主体的に活躍できる次世代を育成する人材育成、2つ目に、若者の価値観やニーズを把握し、施策やまちづくりに生かすマーケティングなどに取り組むこととしております。

まず、シン・ジダイ創造事業をスタートさせ、若者がチームを組んで事業の計画や実施を行う次世代創造プログラムなどを通じまして、若者の自由な発想や提案を引き出し、それらを実現させるための教育や伴走支援などを行うこととしております。そして、北九州市を盛り上げたいという熱い思いを持ったZ世代の方をパートナーとして委嘱するZ世代課パートナーズ制度を創設いたしました。

今後、審議会の委員就任や民間企業の地域活性化プロジェクトへの協力などを予定しており、若者の発想や感覚を生かした新たなまちづくりを進めてまいります。これらの取組によって、北九州市が若者にとって様々なことにチャレンジできる町となること、若者のチャレンジにより市内各地域の活性化が促されること、世代を超えた人のつながりが生まれ、経験や発想の共有が図られることといった成果を期待しており、若者だけでなく市民全体が成果を感じられるように取り組んでまいりたいと思います。

今後、様々な施策の実施を通じ、地域一体となって、日本一若者を応援する町北九州市を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございました。

それでは、時間の関係上、まず、歩み始めましたZ世代課について、これは要望させていただきたいと思います。

私は先日、武内市長がとある場所で講演をされている場面に出くわしまして、そのとき武内市長がZ世代課について語られていました。若い人を使うといったような上から目線ではなく、そんなおこがましい態度ではなく、若い人に学ぶんだと、若い人と共に一緒に学びながらやっていくんだ、若い人に学ばせていただくんだと、そのような言葉が非常に印象的でした。私は正直どきっとしましたし、これこそまさに私が足りていない部分かもしれないなと思ったわけであります。

今回のこのZ世代課、先ほど御答弁にもありましたけど、いろんな部局に散在していた若者に伴う取組というものにまさに横串を刺して、そして一気に通貫していくという、非常に市政変革にも資するものだと思います。ぜひこのZ世代課が中心となって、若者と共に新たなチャレンジ、そして、新たなイベントを実施していただくことを要望したいと思いますし、これから私もいろんな若者と一緒に話しながら、そして学ばせてもらいながら、新たな提案をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて最後の、北九州市の新たなインバウンド戦略について、これも3点要望をさせていた

だきたいと思います。

まず1点目ですが、やはりどうしてもインバウンドの九州の拠点は福岡空港にあると聞きます。もちろん、北九州空港へのいわゆる海外の旅客便の誘致というものも絶対必要なんですが、現実として福岡空港に多くの海外からのインバウンドが訪れている、ここを念頭に置くと、せっかく福岡市長の高島市長、そしてまた下関の前田市長と、そういう連携があるわけです。福岡空港から北九州市へのインバウンドの流れをどれだけ強化するか。福岡市、そして北九州市、下関、それから大分、別府に流れていくというのは、まさにトップ同士が連携をした、そうした共同アピールというものをこの機会にどんどんやっていただきたいなと思っております。

続いて、2つ目の要望ですが、もちろんいろんなインバウンドに向けてのSNS戦略がやられているものと存じ上げておりますが、その中でも、なかなかSNSでの情報伝達に困難があったり障害がある国々もあると聞いております。そんな中で、いろんな知恵を絞りながら、また、いろんなツールを絞りながらも北九州市の情報発信をされているとは思いますが、まさにその強化というものがこのタイミングで必要だと思いますので、ぜひそのSNSの強化というものを改めて要望したいと思っております。

最後にもう一つ、インバウンドという定義を、観光だけではなく、あえてもう少し広く捉えていただけたらなと思っております。例えば、今、日本でも半導体人材の育成というものが急務になっております。そのような半導体人材育成のための専門性を学ぶための留学生の積極的な支援、国際交流は、国際頭脳の循環推進に資するものと私は考えています。ぜひインバウンドという定義を広く捉えて、教育分野での人材交流の促進といったものも改めて進めていただければなと思っております。

それでは最後に、門司の複合公共施設建設についての質問、これは第2質問させていただきたいと思っております。

今回、私はあえて火中の栗を拾いに行きました。それは、私の仲間である一人から、やはり自分自身が重要な論点と思い、そしてまた、賛否の問われる議題については、黙っているべきではなく、ちゃんと理由を述べた上で、その上で結論、決断を出すべきだと、そのような声をもらったからです。非常に心に響きました。

まず大前提として、文化、歴史というものは極めて私は重要なものだと思います。文化というものは、心を豊かにしてくれます。歴史というものは、これから我々が起こすかもしれない避けるべき過ちを教えてくれるものと思っています。

私自身、文化、歴史、そして遺跡というものは大好きです。個人的ですが、学生時代には自転車にまたがって四国を一周し、八十八か所寺社仏閣を全部回ってきました。感動的でした。いろんな思いを覚えたのを覚えています。

国内外を飛び回っていた武内市長におかれましては、さらにさらに文化、歴史に対する造詣

が深いもの、私は話していて分かります。もうレベルが違います。武内市長の文化、歴史に対する思いというものは、私は痛切に感じています。朝利さん、文化は大事ですよ、そう言われたことも鮮明に覚えています。

それは、あり余る予算があって、あり余る土地があって、そしてまた、工期の大幅な遅れとかといったものも全く関係ない、そんな状況であるならばどんどん残すべきだと思いますし、ありとあらゆる遺跡というものを重宝すべきだと私は思います。しかし、残念ながら、皆さんも御存じのように、前市政を引き継いだときからそのような状況にないことは周知の事実であります。

第1質問にありましたように、前北橋市長の時代から約10年以上練って練って、そして、市民の皆さんの御意見を聞き、そして、議会の議決も経てきたわけなんです。前北橋市長が打ち出したプロジェクトの精神を現武内市長がしっかりと引き継ぎ、多数の矢を浴びながらも進めていってくれています。そして先ほど、2月、3月に行われた議会でも、民主的なプロセスにのっとり、けんけんがくがくな議論がなされました。そしてまた、委員会等でもいろんな報告もなされています。

民主的手続にのりつた十分な説明は私は既になされているし、これからもなされていくものと思っております。そして、最終的には、市の財政状況、代替土地の可能性、市民の皆さんの御意見、議会の議決といった事実を基礎事情にして、文化財保護の必要性、有用性と、公共施設の必要性、重要性、緊急性というものを比較考量した上で決断をしなければならないと考えています。これこそがリーダーの役目だと思っています。

厳しい決断だとは思いますが、しかし、単純にこの物価高の中では、建設が遅れば遅れるほど価格が上昇するのは目に見えています。それを黙って見ていていいのでしょうか。ただでさえ既に費用が多額だと言われているにもかかわらず、さらに多額のお金をかけて、時間をかけて、今まで長年にわたる議論をゼロベースに戻るぐらいの形で、別の形で進めていくべきなのでしょう。統合されるはずの施設はどんどん老朽化をしていく、そのまま放置して、安全性は保たれるのでしょうか。もしくは、新たな老朽化対策として、別途、多額の費用を捻出することになるのでしょうか。それが本当に北九州の未来にとっていいことなのでしょう。いろんな思惑があったとは思いますが、さきの議会、追加調査と厳密な記録保存をした上でとしながらも、ここにいらっしゃる議員の皆さんの多くは、心の中では速やかな複合公共施設の建設を早期に進めるべきとの判断を重視し、修正動議に賛同されたのではないのでしょうか。

リーダーは決断するために私はいるものと思っております。賛否が存在するからこそ、市民の皆さんをいたずらに分断させるのではなく、広い視点、高い視点、そして未来志向の決断をすべきだと考えます。議論が長引けば長引くほど、不安をあおるようなSNSや報道によって、市民の皆さんはどんどん分断されていきます。

先ほど申しましたが、民主的手続、プロセス、議論は十分になされてきました。私は、武内

市長こそ決断するリーダーであってほしいと思っています。

改めてお聞きいたします。

予定どおり早期に速やかな複合公共施設の建築を進めていく、市当局としてはその考えであるという認識でよろしいでしょうか、お聞かせください。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回の門司港複合公共施設の整備事業でございますけども、先ほど御答弁申しましたように、いろんな意見があるというのは私たちとしても承知しているようなところでございます。その中で、やはり私どもといたしましては、今の現施設というのが非常に古くなっているというところがございますし、利用者にもいろんな不便をおかけしているというところがございます。例えば、バリアフリーになっていないということで、障害者や高齢者の人にも不便をかけているところもございまして、耐震化ができていないということで、安全性で不安を与えているというようなところもございまして。

私どもとしましては、そういった市民の安全・安心が第一と考えておりますので、その考えの下に私どもとしては進めてまいりたい、考えとして今思っているようなところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）私からも、世の中いろんな政策課題がありますけど、100対ゼロで決着がつくもの、あるいは、全ての決着がクリアにつくもの、話し合ってもどうしても合意しないものと、そういう政策課題は幾らでもあるわけでございます。そういった中でどういうふうな決断をしていくのか、苦しい決断も難しい決断もあるということは御指摘のとおり、それは私も議会も同じだと思います。

このプロジェクト自体、10年ほど前からスタートしているというものでございますが、私も職員の皆さんから、やはり老朽化して危険な施設のままでは門司の区民の方々に忍びない、申し訳ない、あるいは、門司にもう少し元気を、光を当てたいという思い、これは何度も何度も私も職員の皆さんから伺ってきたところでございます。今般、様々な議論はありますけれども、やはり市民の安全・安心が第一という考え方から、しっかりとこのプロジェクト当初の精神を受け継いで進めていくということで今回の予算案を提出させていただいているということでございます。そういった意味での御議論をいただければと思います。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございます。

本当に先ほど言われたように、100ゼロという判断はありません。厳しい判断だとは思いますが、しかし、やはり北九州の明るい未来のための決断というもので、私は速やかな複合公共施設の建設、早期の建設を進めていくべきだと思いますし、そのような武内市長及び市の執行部の皆さんの御判断に対し全面的に賛同しますし、とともに、それをしっかりとお支えをしていき

たいと思っています。

とともに、この後続くでありますように同じような門司の鉄道遺構の御質問も、ぜひ武内市長の、そして市の執行部の皆さんの未来志向の英断を後押しするものであるということを切に希望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）皆様こんにちは。自民党の鷹木でございます。

早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、折尾地区総合整備事業についてお尋ねいたします。

2月議会で、私は、折尾地区総合整備事業について、駅南側の今後の整備予定や、これまでのイベントの開催実績とその効果を質問しました。執行部からは、交通結節機能を強化するバス乗降場などを備えた南側駅前広場の整備に令和6年度から着手し、令和7年度末までに完成させる予定であること、早期の事業効果を発揮できるよう、民間開発を積極的に促すことができる駅に近い街区から順次宅地や道路の整備を進めるとの答弁をいただきました。

また、イベントの開催実績とその効果については、地域主催の折尾まつりをはじめ多くのイベントが開催されていること、特に大学生、高校生によるイベント運営や飲食ブースでの販売など、様々な場面での若者の活躍の場が生まれ、若者の地元愛の醸成や、今後もこの町に住みたい、働きたい、帰ってきたいと思うきっかけになっていること、引き続き民間投資を呼び込み、市内外から若者を含め新しい人が集まり、住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めてまいりたいとの答弁をいただきました。

約1,000億円を投資するこの折尾地区総合整備事業は、もはや折尾地区のためだけの事業ではないと思っております。博多から人口を取り込める、そういった政策にもつながる大きな可能性を秘めた事業であるとの思いを伝えさせていただきました。

南側駅前広場が完成し、周辺の宅地や道路の整備が進んだ次の段階では、完成した宅地をどのように活用して民間開発を呼び込み、人口増加につなげていくのかが重要になると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

南側駅前広場周辺の宅地のほとんどは民有地であることは承知していますが、折尾地区の人口増加に向けて市は今後どのように取り組んでいくのか、見解をお聞かせください。

次に、国民年金高齢者の生活保障についてお尋ねします。

本市は市制60周年を迎えましたが、本市の発展は、これまで60年間頑張ってきた高齢者の先輩の方々の努力の結晶であると思っています。

私は最近、これら諸先輩の方々から相談をよく受けます。かつて、ものづくりの町で工場を経営していた方、個人商店を営まれていた方、一人親方を務めていた方などの自営業者の方が多く、本市の発展に多大な貢献をされ、本市を支えていただいた方々です。生活が厳しい、国

民年金だけでは生活ができないといった相談や、生活がぎりぎりだとの声が私の元に届きます。私から生活保護の申請を勧めても、抵抗があるのか、なかなか聞き入れてもらえない場合もあります。

高齢者夫婦の国民年金の平均支給額を見ると、月額約10万5,000円であるのに対し、生活保護制度では、夫婦2人の高齢者世帯のモデルケースで生活扶助費が約11万8,000円となっています。何とも理不尽さを感じます。

本市を支えてきた高齢者の方々が生活に困窮する姿を拝見するのは大変つらいです。物価高騰の影響で、貯蓄を取り崩しながら暮らしている高齢者の年金生活者の中には、これからさらに貯蓄が底をつき、生活が困窮される方も増えてくるものと思われます。これらの年金生活者の方々には、生活上の不安や悩みを気軽に相談できる窓口が必要だと考えます。

そこで、お尋ねします。

年金生活者をはじめ、物価高騰の影響で生活に困窮されている高齢者の方が気軽に相談できる体制を整備し、相談窓口についてさらなる周知を図るべきではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、選挙妨害に対する対応についてお尋ねします。

4月28日に行われた衆議院議員補欠選挙のうち東京15区では、つばさの党なる団体による選挙運動における、表現の自由とおのれの自己顕示欲を明らかに履き違えた醜態に、へき易としました。このことは多くのメディアでも取り上げられ、その結果、5月17日、代表である黒川容疑者や候補者であった根本容疑者らが公職選挙法違反の疑いで逮捕されましたが、今後の厳しい司法判断を望みます。

このような悪質な団体による選挙妨害については、それを禁止する法改正が望まれるところではありますが、法改正には時間がかかり、その前に衆議院議員選挙や私たちの北九州市議会議員選挙が実施されると思います。もし北九州でこのようなつばさの党なる団体が選挙妨害をしようとするなら、私は絶対にそれを許しません。なぜならば、有権者の皆様に街頭演説などで候補者が自分の政策や訴えを行うことを、このつばさの党なる団体が妨害をするからであり、国民や有権者の皆様が候補者の声を聞いて判断する権利を彼らが奪っているからです。

かつて私も、大阪都構想について住民投票が実施されたとき、2回とも大阪入りをして、反対の立場から街頭演説を行いました。賛成派も敬意を持って聞いてくれました。この議会にも、そのとき一緒に大阪に行った仲間も多くいます。また、勉強のために、そのとき大阪で賛成派の方々の街頭演説を聞きにも行きましたが、同様に、反対の立場の人たちも黙って耳を傾けたものです。

結果は、僅差でしたが都構想反対が上回り、大阪市の解体は免れましたが、お互いに賛成派も反対派も敬意を持って戦いに挑みました。街頭演説で多くの方々に、街頭演説を通じて、大阪都構想とは政令市の解体であったということがきちんと伝わったいい事例であったと、私は

今でも思っております。これこそが街頭演説のあるべき姿ですし、北九州市の選挙でもそうあるべきと考えています。

そこで、お尋ねします。

来る衆議院議員選挙、北九州市議会議員選挙に向けて、こういったつばさの党のような選挙妨害についてどう認識しているのか、また、どのような対応を取るのか、選挙管理委員会に見解を伺います。

最後に、門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねします。

2月議会では、執行部から、門司港地域複合公共施設建設予定地で出土した旧門司駅舎跡の鉄道遺構の一部移築に要する経費として2,000万円が計上され、議会における審議の結果、否決されました。我々自民党も、修正案の提案理由の、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存を行うとともに速やかに複合公共施設の計画を進めるべきとの趣旨に、門司港地域複合公共施設建設の早期建設の立場から賛同し、その結果、修正案は賛成50、反対6の賛成多数で可決され、遺構の一部移築はなくなりました。

私は、本会議終了後の報道陣の取材に対し、我々は記録は求める、保存は求めない、早急に建築を求めるということ、移築はもともと求めていない、シンプルだ、御理解いただきたい、はっきり言いました。私は、政治家は言葉が命だと思っていますし、自ら発した言葉には重い責任があると考えています。これは政治家になって20年間大切にしてきた思いですし、それはこれから先も同じです。

6月議会に提案された補正予算では、門司港地域複合公共施設関連として追加発掘調査費用に2,850万円、複合公共施設の建設工事等に要する債務負担行為として123億3,400万円が計上されています。私たちは、計画どおりに複合公共施設を建ててほしいと思っているサイレントマジョリティーの方々の代弁者であることも忘れてはならないと思っております。

そこで、お尋ねします。

門司港地域複合公共施設整備事業は予定どおり調査、記録をしっかりと行い、その後すぐに建設工事に着手し、令和9年度にしゅん工すべきであると思いますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）門司港地域複合公共施設整備事業について、すぐに建設工事に着手し、令和9年度にしゅん工すべきとお尋ねにお答えいたします。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多機能化するものとしてスタートしたものでございます。集約対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応でない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用される市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況であり、

市民の安全・安心という視点、持続可能な公共サービスの提供という視点からも、一日も早い完成が待ち望まれている、門司の地域の皆様の期待が大きい事業でございます。

さきの2月議会では、補正予算の修正動議の提案をいただいたため、本年4月末に、埋蔵文化財に関する知識を有した専門学芸員の知見と経験の下、福岡県とも協議を行いながら、追加の試掘調査を行い、発掘調査の範囲を決定したところでございます。今後、本議会に提出している予算を御承認いただければ、この範囲についてしっかりと発掘調査を行い、記録保存を行ってまいりたいと考えております。

また、市民の皆様などに対しましても、4月から、門司区の自治会や施設利用団体等に8回にわたりこれまでの経緯など説明を行うとともに、5月29日には、広く一般の市民の皆様に対しても説明会を開催し、その状況をユーチューブでも配信し、また、いただいた御意見、御質問も公開したところであります。いただいた御意見、御質問につきましては、順次、考え方をホームページに公開するとともに、議会の皆様に対しては、検討の進捗に合わせて適宜常任委員会で報告をしてまいりました。

これまでの説明会の中では、遺構の全面保存や施設との共存を求める意見がある一方、安全・安心や高齢者のために早く事業を進めてほしい、遺構も大事なのは分かるが早く施設整備を進めてほしいといった、早期に施設整備を求める市民の皆様の声も改めて確認することができました。

北九州市といたしましては、市民の安全と安心が第一との考え方から、安全や利便性を求める地域の期待に応えるため、発掘調査後、速やかに建築工事に着手できるよう、今議会に発掘調査費及び建設工事費等に係る補正予算案を提案させていただいております。これらの予算案を御承認いただければ、年内に建設工事に着手でき、順調に工事が進めば令和9年度中のしゅん工が可能と考えております。

このプロジェクトは、市民の安全・安心が第一という考えの下、そして、門司港地域が持続可能な町として再興していくために、非常に大きな役割を担うものと認識をしております。これまでいただいた多くの市民の声をいただきつつ、門司港地域の未来のために、また、施設の完成を待ち望んでいる市民の皆様のために、しっかりと前に進めてまいりたい、そう考えております。以上です。

残りは関係局長等からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）折尾地区総合整備事業について、折尾地区の人口増加に向けて市は今後どのように取り組んでいくのかという御質問にお答えいたします。

住みやすく魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めている折尾地区では、令和3年の新駅舎完成を皮切りに、令和4年には折尾まちづくり記念館が開館し、昨年4月には北側の駅前広場が完成いたしました。さらに9月には、商業施設えきマチ1丁目折尾がオープンし、駅北側

周辺は多くの人でにぎわっております。

このような整備の進捗に合わせまして、駅周辺では民間による住宅開発が活発化しており、新駅舎が完成した令和3年以降、新たに8棟、約330戸の中・高層の集合住宅が建築されております。こうした民間開発の旺盛な動きは、本事業の効果が着実に現れてきている結果だと考えてございます。

今後の整備でございますが、令和7年度末までに南側駅前広場を完成させる予定でございます。それにあわせて定住人口の増加に向けた民間開発を呼び込むため、駅前広場周辺の宅地や道路の整備も順次進めてまいります。

議員御指摘のように、整備後の宅地のほとんどは民有地でございますが、これまでも北九州市では、土地活用に向けた勉強会の開催でございますとか土地所有者と開発事業者とのマッチングなどに取り組んでまいりました。その結果、一部の土地所有者におきまして、中・高層の集合住宅や店舗、オフィス等の検討が進んでいるところでございます。

このような検討をさらに促進し、民間開発につなげるため、これまでの取組を継続するとともに、土地所有者の意向も聞きながら、個別相談会の開催でございますとか、売却を希望する土地の一括売却による集約化など、新しい取組についても検討したいと考えてございます。これらの支援を通じまして、この折尾地区のポテンシャルを生かし、北九州市の西の玄関口としてしっかりと民間投資を呼び込み、人口増加につながるような魅力的なまちづくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、国民年金高齢者の生活保障についての御質問にお答えいたします。生活に困窮している高齢者が気軽に相談できる体制の整備と相談窓口のさらなる周知についてのお尋ねでございます。

物価高騰などの影響を受けました生活に困窮されている方々への支援としまして、給付金の支給などに加え、一人一人の状況に寄り添った継続的な自立支援が重要と考えております。そのため、北九州市では、区役所いのちをつなぐネットワークコーナーを相談窓口として、就労や家計、住まいなどに関する包括的な支援であります生活困窮者自立支援事業に取り組んでいるところでございます。具体的には、区役所の相談支援員による自立支援プランの作成、また、家計収支改善のための家計管理や滞納整理の支援、それから、離職等により経済的に困窮し住居を失うおそれがある方への住宅確保給付金の支給などを実施いたしました。

また、これらの事業の情報を支援が必要な方へお届けするため、北九州市のホームページへの掲載、区役所窓口チラシを設置、また、民生委員の方々を通じた高齢者等への情報提供、それから、児童扶養手当受給世帯へのチラシの送付などを実施いたしました。生活保護制度につきましても、北九州市ホームページに掲載するほか、制度の概要を分かりやすく紹介する冊子、生活保護のあらましを、区役所窓口や市民センター、相談支援機関の窓口を設置すること

や民生委員の方々への配付などを実施し、周知に努めてきたところでございます。

これらの取組に加えまして、今後は、生活に困窮した場合にいつでも必要な情報にアクセスできるよう、生活保護制度を含め生活困窮者を支援する取組を一覧にして紹介する啓発物を作成し、一層の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

今後も、高齢者の生活を支える制度やサービスの情報提供を行い、適切な支援につなげることで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）最後に、つばさの党のような選挙妨害についてどう認識し、また、どのような対応を取るのかという御質問について御答弁いたします。

選挙は、主権者である市民が政治に参加する重要かつ基本的な機会でございます。選挙が公正に行われるためには、公職選挙法等が定めるルールの下、選挙運動が自由に行われる必要がございます。こうした選挙の自由と公正を確保するため、公職選挙法において、街頭演説等の選挙運動を妨害することなどを禁止しておりまして、違反した場合、選挙の自由妨害罪として罰則が規定をされております。

選挙妨害についての選挙管理委員会としての認識でございます。

議員御指摘のとおり、街頭演説は候補者の主張を有権者が直接聞くことができる貴重な機会であると考えております。こうした選挙運動を妨害することはあってはならず、候補者、選挙運動関係者は選挙のルールを遵守し、適切に選挙運動を展開する必要があると認識しております。

そのため、次回の北九州市議会議員一般選挙におきましては、立候補予定者説明会やホームページ、チラシなどを活用し、各種選挙運動の注意点に加えまして、新たに、選挙の自由妨害罪についても周知を図ってまいります。また、衆議院議員総選挙におきましても、福岡県選挙管理委員会と連携し、同様に周知を図ることとしております。

加えまして、違法行為を規制する権限を有しております警察との連携協力体制の強化は非常に重要であると考えております。そのため、警察との連絡会議を開催し、立候補予定者や投開票所などの選挙情報でありますとか、選挙期間中に選挙違反と思われる行為が発生した場合、速やかに連絡できる体制についても情報共有をすることとしております。

今後も引き続き、関係機関との連携を密にし、公正な選挙の執行に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）御答弁ありがとうございます。順不同で要望と質問をさせていただきたいと思っております。

時間の関係上、門司港の複合公共施設のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

す。

先ほどサイレントマジョリティーというお話をさせていただきましたけれども、私は日頃から、その地域で生活を営む方、こういった方々が安心して安全にその複合施設を利用できることがこの事業の目的であると思っております。そして、それと同時に、私たち自民党は、今回出土いたしました旧門司駅の遺構、こういった遺構を大変大切に思っている方も大変多くいるということはきちんと認識しております。

だからこそ、我々が2月議会で要請をいたしました厳密な調査そして記録、今回の補正予算でその調査費が計上されております。先般の市民説明会で、片山副市長も御説明をされていたと思います。きちんとこの2,850万円を活用いたしまして、調査そして厳密な記録保存、今、科学も発達しております。3D、バーチャル、いろんな技術を駆使していただきまして、この遺構があったということ、私は、門司の子供たちにも伝えていってもらえる、そういった記録保存をしていただきたいと思っております。こういったことをきちんと進めていった上で初めてあるのがこの複合公共施設の計画であると思っております。

今、SNSとかいろんなところでこの複合公共施設の話が出ております。何かあるんじゃないかとか、いろんなことがささやかれておりますけれども、そういったうわさの話に議会も執行部も流されるわけにはいきませんし、市民を真ん中に置いてこの複合公共施設のことを考えると、その答えはおのずと見えてくるのではないのか、私はそう思っております。

それと、もう一つお話をさせていただけたらと思います。

日々生活を送る生活者の皆様のお話もさせていただきましたけれども、私は、この北九州市の経済を支える経済団体の方々ともこの複合公共施設について意見交換をさせていただきました。零細中小企業の方々、いわゆる大企業と言われる方々、商工会議所をはじめとするそういった団体の方々、その方々に、この複合公共施設についての意見そして感想をこの間お聞きさせていただきました。おおむね皆様おっしゃることは、きちんと計画どおりに複合施設を建設して門司港地域の経済を活性化してほしい、そして、回遊性を含めて、この門司港地域の区民の方々が安心して、そして安全にそういった施設を活用できるように進めてほしい、そういった御意見でした。

私たちは、生活者の皆様の代弁者であると同時に、この北九州市の経済を支える零細中小企業、大企業、様々な皆様の代弁者であります。私は、私なりにいろんな声をお聞かせいただきました。そういった方々の声もきちんと武内市長はじめ執行部の皆様に受け止めていただき、第1質問でもお話をさせていただきました門司区民の皆様の安心・安全と、そして生活の利便性向上のために、計画どおり令和9年にきちんとしゅん工できるように、市民の皆様にもしっかりと説明責任を果たしていただきながらこの事業を進めていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間が3分となってまいりました。残り3分で3つは大変難しいので、折尾地区総合整備事

業についてお話をさせていただきたいと思います。

先般、6月1日と2日に折尾まつりを開催させていただきました。駅が新しくなりまして、初めて全くコロナというものから脱却できたお祭りでありまして、約5万人の皆様がこの折尾地域に集ってくれまして、本当にいろんな方がこのお祭りを楽しんでいただきました。折尾地区総合整備事業という主にハードの事業ですけれども、この折尾地区総合整備事業を進めることによって、にぎわいというソフト面でも効果が出てきたのではないのかなと思っております。

人口増加について説明をさせていただきましたので、その人口増加についての第2質問を少しさせていただきたいと思っております。

特急でたった30分であります、折尾の町から博多までですね。十分に、私は2月議会でもお話をさせていただきましたけれども、博多から北九州市に人口を取り込める、それが折尾であると思っております。例えば、積極的に、この福岡都市圏などに、住みやすい町折尾などのPRを行っていただければいいかなと思います。短く答弁いただけたらと思います。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）福岡都市圏へのPRということでございます。

南が区画整理事業で今宅地開発しておりますので、この開発が具体化する中で、集合住宅を建設する民間事業者等ございますので、そういった方々にも、福岡都市圏の方々にPR、この折尾地区を住みやすい町ということをPRできるようなことを伝えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）ありがとうございます。

人口増加って、各都市本当にいろんな課題を抱えていると思うんですけども、私は、八幡西区は特急の止まる町折尾、そして黒崎、この2つが北九州市の人口増加の肝でもあると思っておりますので、この折尾地区総合整備事業もしっかりと活用してそういった施策を取り組んでいただきたいと思います。

1分しかありませんので、つばさの党を少しお話しさせていただけたらと思っております。

表現の自由、こういったものを履き違えている方がこのつばさの党であると思っております。表現の自由は、他人に迷惑をかけてはなりません。他人に迷惑をかけることは表現の自由ではないと思っております。

実は2017年の総選挙のときから、この黒川代表は山口の4区で立候補しております。そのときから、安倍元総理の個人演説会に押しかけて大きなマイクで妨害をしたり、そして、選挙カーを付け回したり、このときから彼らはこういった妨害行為をしております。ただ、そのときにこのような人物を野放しにしたのが、今回の15区の衆議院議員の補欠選挙で如実に表れたのではないのかなと思っております。野放しにして無関心なふりをした我々の責任でもあると思

っております。だからこそしっかりと、こういった連中が今後選挙妨害できないように法整備を国にはしていただきたいと思っておりますけれども、北九州の市議員選挙にはその法整備は間に合わないと思っております。

大変とは思いますが、選管と、先ほどお話をいただきました警察機関、きちんと協力関係を結びまして、もし仮にこういった集団が北九州市に現れたときには、き然とした対応を取っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）井上しんごです。

まず初めに、旧門司駅遺構と門司港地域複合公共施設の共存について2つ伺います。

武内市長が就任して間もない令和5年3月、複合公共施設の建設予定地で埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を行ったところ、旧門司駅舎関連遺構の一部が発見されました。発見当初から、近代遺産の考古学の専門家からこの発見に期待の声が聞かれ、東京・高輪で見つかった遺構や旧新橋駅遺構と合わせた鉄道関連遺産群として世界遺産級だと目されています。

日本初の鉄道駅である旧新橋駅、そして旧門司駅、どちらも明治初めの日本の産業革命期の先人の熱意、鉄道を通すんだ、いつかは国産のレール、鉄骨、機関車を造るんだという勢いを今の私たちに伝えてくれています。その思いのとおり、門司駅完成の10年後には官営の製鐵所が八幡につくられ、我が国初の製鉄産業がここ北九州から興されました。

そこで、伺います。

初めに、これまで旧門司駅の遺構に関しては、複合公共施設の建設予定地ということもあり、遺構の保存か複合公共施設の建設かと様々な意見がありました。私も4年ほど門司で介護の仕事をしていましたから、知人も多く、先日、市主催の説明会にも行ってきました。皆さんの意見を聞いて、私は現地で遺構と複合公共施設の共存をしてほしいと思いました。開会前から厳しい意見が吹き荒れ、片山副市長が、今のままだと大きな声の人しか聞こえない、もっと様々な市民の声を聞きたいとおっしゃっていたのは私も同感です。

そこで、様々な市民の声を聞きたいという行政の思い、ぜひやりましょう。皆さんが落ち着いて判断し、自分にとっての最善策を公平に表明できるように。

ついでに、門司区民または北九州市民による住民投票や住民アンケートの実施など、副市長が言われた広く様々な意見を聞くことを求め、見解を伺います。

次に、現地での遺構の保存と複合公共施設の共存の可能性についてですが、仮に両者を共存させるとした場合、市によると、遺構を囲むように基礎のくいを配置し、難工事になるそうです。

先日、関門海峡をまたぐ下関北九州道路の概要が国から発表されましたが、当時世界最長で、今も世界2位の明石海峡大橋に次ぐ国内2番目の規模だそうです。この下北道路も難工事

が予想されますが、我が国の土木技術の粋を集め、旧彦島フェリーの代用となるべく、100トン超クラスの大型クレーンも走行できる世界一の耐重量大橋にならないかとの期待も高まります。

同じように、まさに旧門司駅の遺構と複合公共施設との共存も、我が国の技術者が腕を振るえるビッグプロジェクトと言えるものではないでしょうか。世界、日本で誰もがなし得ないことをやれる北九州市の2つのビッグプロジェクト、わくわくしませんか。北九州市の地で産業が発展し、世界初の海底トンネルの関門鉄道トンネル、東洋一の河内貯水池や若戸大橋をはじめとした様々な難工事をやってのけ、我が国の国土の発展をけん引してきた北九州市。市長、チャレンジしてみませんか。

どうしても今対応できないなら、未来の市民に託すことも検討すべきです。遺構を埋め戻し、なるべく傷つけないために、くいの強度を増して本数を減らし、上屋部分の設計を生かすことも可能です。先人の熱い息吹を感じるこの旧門司駅遺構を、せめて次の世代、未来へつなごうではないですか。

構造計算上、仮に基礎部分のくいの直径を倍に太くした場合、くいの本数をどれだけ減らすことができるか、見解を伺います。

次に、強きを助け弱きをくじく政治からの転換を求め、2つ質問します。

令和6年度5月15日号の市政だよりには、ない袖は振れないとし、一肌脱いでと市民に協力を求める市長の手書きの手紙が掲載されました。何か戦前の欲しがりません勝つまではを想起します。福祉や教育、文化など市民要望に応えたいが金がないから我慢してと、また、北橋市政並みの行政サービスが必要なら痛みを我慢しろと言っているように感じます。

しかし、袖がないと言いながら、オフィス移転、企業誘致、企業の付加価値向上などに、ない袖を振っています。バックアップ首都構想といっても、お金で呼び込んでいるだけです。お金で企業や人を呼び込んで、どういう町をつくるのでしょうか。北九州のポテンシャルはお金でしょうか。違います。

北九州のポテンシャルは、地理的優位性、災害リスクの低さ、道路、港湾、鉄道、空港などの整ったインフラ、ものづくりから理工系までの人材、オフィス賃料や生活費の安さであり、ほかにも、食べ物がおいしい、人情に厚い、祭りなど地域が熱い、自然や観光資源が多いなどです。企業もそのメリットを理解して来ているわけで、さらにお金を出す必要はありません。

市の借金の多さも、結局は道路網や港湾など整ったインフラに生かされているものであり、市民だけでなく、その恩恵を受ける企業にも、ある程度、過去の投資に対する負担をしてもらう考えも必要です。また、億単位の企業誘致のインセンティブのために子供たちが犠牲になっていることも本末転倒です。美術館や平和のまちミュージアムツアーの事業の廃止や、部活動の全国大会などへの派遣補助費や部活動振興事業費の減額、私立学校や朝鮮学校への僅かな補助金すら削減したことなどです。

さきの2月議会の附帯決議では、それらの予算が廃止または大幅に削減されたとし、子供や保護者の意見が十分反映されていないと指摘しています。同じく附帯決議で指摘された草刈り費用は、削減された分がこの6月議会で補正予算として提案されていますが、子供に係る予算の増額補正がありません。

企業誘致のインセンティブをやめ、市のポテンシャルの恩恵を受ける進出企業に応分の負担をいただきながら、2月議会で減らされた子供の予算も早急に手当てすべきです。見解を伺います。

最後に、本社移転や企業誘致、袖を振るための財源についてです。

高度成長期をけん引した企業の多くは、創業者でもある経営者が中心であり、そのバイタリティーで事業拡大してきました。しかし、近年は代も替わり、経営者よりも株主中心の企業経営に変わっています。以前の従業員の暮らしや地域経済の発展に重きを置いていたものが、株価を上げるための大量解雇や正社員から派遣社員への入替えなど、地域経済を疲弊させています。企業の都合による工場や拠点の撤退も地域に大きな影響を与えており、昨年、戦艦大和を造った広島県の呉製鉄所の閉鎖は地域に激震を与えました。

本市には多くの名立たる企業が立地しており、TOTO、安川電機、三井ハイテック、タカギ、第一交通産業などは、創業の地である北九州市に本社を置いています。ほかにも本市にルーツを持つ企業がたくさんあります。一方、日本製鉄は、創業の地八幡にあった本社を東京に移し、JR九州も、創業の地、ゼロポイントのある門司から博多に移転しました。

三菱、住友をしのぐ財閥でもあった鈴木商店が門司で創業、事業展開した会社にルーツを持つ企業は、旧帝国麦酒のサッポロビール、ニッカウキスキー、神戸製鋼所、ニッポンなど多岐にわたります。西鉄の前身は九州電気軌道で、門司～八幡大蔵間で事業を開始しました。戸畑鋳物は後の日産自動車であり、テレビ西日本は八幡発祥ですが、皆、本市に本社がありません。

北九州で生まれ、北九州で世話になり、北九州で成長し、北九州が傾きかけたら、はいさよなら。何て義理人情に欠けることでしょうか。私は、創業者の原点に戻り、みんな創業の地、出生の地に帰ってこいと言いたいです。しかし、現状で本社移転をお願いしても無理でしょう。しかし、北九州市がこれら企業の大株主であれば、無視できないのではないのでしょうか。

今、世界的な株高や新NISAによる国内での個人投資の拡大で、多くのお金の流れ、その運用益でもかなりの額に上ります。本市でも、基金運用で年間6億円ほど運用益があるようですが、本市財政を支えるまでではありません。また、テレビ西日本などの若干の民間企業の株式を保有していますが、経営に対する影響力はありません。

今後、公共インフラとも言うべきJR九州や西鉄、九州電力などの企業や、多くの市民が雇用されている地元企業の株式を保有することにより、市民生活や地域経済を守るために、行政としても株主としても地元企業に影響力を持つ戦略が必要ではないのでしょうか。

そこで、市が出資する投資ファンドをつくり、本市のSDGsのビジョンに賛同する企業や投資家の資金を集め、市の発展に資する企業や本市ルーツの企業に投資し、その運用益の一部を市民生活に活用する、また、本社を市外へ移した企業には帰ってきてもらう、また、誘致した企業を支援するならば、お金のインセンティブではなく株式取得により、その企業の発展を内側から支えるなど、発想を変えるべきです。もう企業にぺこぺこする時代は終わり、市民を泣かす経営者がいれば大株主北九州市として社長の首を飛ばす、それぐらいの気合でやらないと、市民生活や地域経済は守れません。

以上、仮称北九州ファンドの運用による市民への還元、株式取得による影響力行使で本社移転や地元経済への貢献、誘致企業の本市ポテンシャルへの応分の負担などで、子供たちを誰一人見捨てない、強きを励まし弱きを助ける政治の実現、お金の流れの根本的な変革について、市長の見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、市政変革について、企業誘致のインセンティブをやめ、進出企業に負担をいただきながら子供予算も早急に手当てすべきというお尋ねがありましたので、お答えいたします。

令和6年度予算では、未来への投資を行い、次世代を担う若者や子供たちに堂々この町を引き継いでいくため、北九州市政変革推進プランに基づく取組で生み出した財源等を用いて、若者や子供等への投資等の次世代投資枠を確保したところでございます。こうした取組などにより、令和6年度予算におきましては、子ども家庭費と教育費の総額いずれもが対前年度比約29億円の増となるなど、子育てや教育に関する政策の充実を図っており、全体として見ると、企業誘致のインセンティブのために予算が削減されているわけではないという状況にあります。

この企業誘致のインセンティブでございますけれども、立地補助金などを指しているんだと思いますけれども、このインセンティブというのは企業誘致を促進するために設けているものでございまして、企業誘致が進むことにより、未来を担う子供たちの雇用機会の創出につながることや、経済活動の活性化で生まれた利益が次世代へ投資する財政的な基盤づくりに寄与するという側面を見逃してはならないと考えております。一方で、子供に関する予算の中で個別の見直しを行ったものもあり、そうした予算の見直しに際しては慎重に検討すべきとの趣旨の附帯決議がなされており、今後とも適切に対応していきたいと考えております。

いずれにしても、子供や教育に係る政策につきましては、議会に御承認いただいた令和6年度予算を着実に執行していくことが重要と考えております。このため、御提案のように、企業誘致のインセンティブを廃止するなどして子供に係る御指摘の事業の予算に充てることは考えていないということでございます。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）旧門司駅遺構についてのうち2つの質問に順次御答弁申し上げます。

まず最初に、住民投票や住民アンケートの実施など、広く様々な意見を聞くことを求め見解を伺うというところについて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多機能化するものでございます。集約対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応でない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用されている市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況であり、市民の安全・安心という視点、持続可能な公共サービスの提供という視点からも、一日も早い完成が待ち望まれている、地域の期待が大きい事業でございます。

このプロジェクトにおきましては、市民や議会の意見をいただきながら、用地の選定や建設計画などに、これまで約10年の歳月をかけて一步一步丁寧に進めてまいりました。また、令和6年2月議会における補正予算に対する修正動議の提案理由で示された議会の考え方を踏まえ、市民への説明を行い、広く意見を伺っております。

4月から、門司区の自治会や施設利用団体などに8回にわたり説明を行うとともに、5月29日には、広く一般市民に対しましても説明会を開催し、その状況をユーチューブでも配信し、また、いただいた意見、御質問もホームページで公開したところでございます。いただいた意見、御質問につきましては、順次、考え方をホームページに公開することとしております。

これまでの説明会の中では、遺構の全面保存や施設との共存を求める意見がある一方、安心・安全や高齢者のためにも早く事業を進めてほしい、遺構も大事なのは分かるが早く施設整備を進めてほしいといった、早期に施設整備を求める市民の声も改めて確認することができました。引き続き、門司区の自治会や施設利用団体への説明に加え、ホームページでも質問や意見を伺っていくこととしております。

このプロジェクトは、門司港地域の再興の象徴となる深い意味を持つものであると認識をしております。門司港の未来のために、しっかりと前に進めていきたいと考えております。

次に、2つ目の質問でございますけれども、くいの直径を倍に太くした場合、くいの本数をどれだけ減らすことができるのかのことについて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業の建設予定地で発掘された遺構は、施設建設地と重複する位置にございます。このため、議員御提案の、遺構を埋め戻し、なるべく傷つけないようにするためには、施設の一部をかさ上げし、遺構を残すための空間を設ける必要がございます。

くいの直径を倍に太くした場合、くいの本数をどれだけ減らすことができるのかという御質問でございますが、詳細な構造計算を行わないと算定ができないところでございます。参考までに、施設と遺構の共存を図る場合として、遺構を損傷しないように遺構周辺に強固な基礎柱を設置し、人工の地盤を造り、その上層部に施設を建設するときのコストを試算しております。試算結果では、現計画より建設工事費が大幅に増額になることに加えまして、完成時期も遅れることになります。

このため、北九州市といたしましては、安全や利便性を求める地域の期待に応えるため、発掘調査終了後、速やかに建設工事に着手できるよう、今議会に発掘調査及び建設工事費等に係る補正予算を提案させていただいております。北九州市といたしましては、子供や孫たちが安心して暮らせる未来をつくるため、門司港地域複合公共施設整備を計画どおり進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 最後に、市政変革についてのうち、市が出資する投資ファンドをつくり、市民への還元や株式取得による企業への影響力行使による企業誘致を行うなど、お金の流れを根本的に変えてはどうかという質問について御答弁いたします。

福祉や教育などの市民要望に応えるためには、本市の成長、地域経済の活力が必要であります。そのため、稼げる町を起点に、その果実を彩りある町、安らぐ町に還元していく3つの重点戦略を新ビジョンに位置づけまして、北九州市の経済の活性化を最優先課題と見定め、資源と努力を集中していくこととしております。その中で、成長著しい未来産業を主なターゲットとした企業誘致は、新たな雇用創出や設備投資などによる地域経済への波及効果、また、法人市民税や固定資産税、都市計画税など市税収入の面で重要でありまして、企業立地補助金などのインセンティブは国内外の都市間競争に勝ち抜くための有効な手段の一つであると考えております。

一方で、自律的な経営判断の下で経済の活性化や税の負担などの面で地域に貢献いただいている企業に対して、出資などの資本関係を前提に自由な経済活動に制約を加えることは慎重であるべきと考えております。そのため、企業立地補助金の代替策としてファンドの創設や出資を行うことは考えておりません。

いずれにいたしましても、北九州市の地域経済を支える企業を支援し、新たな産業の創出、立地を進めることで、人や企業やお金が集まるまちづくりにつなげ、町の成長と市民の幸福の好循環を実現していきたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 55番 井上議員。

○55番（井上しんご君） 答弁ありがとうございます。

まず、遺構の件についてですが、先ほど、くいの太さを倍にしたときにということで、まだ出ないということでした。今、自分は知り合いの設計士もいますけど、コンピューターで大体

計数を出せば出るというか、実際今、市が提案された原案、共存そして全面保存とかについても、共存案でも具体的に概要で出していると思うんですよね。ですから、今回の本会議に間に合うように、暫定でもざっと計算することは可能だったと思います。ちょっと質問に答えていなかったかなということ。

プラス、アンケート。私も、副市長の言葉というか、すごい混乱していましたから、そこでやっぱり落ち着いた話合いができる場が必要だなと思いました。でも、それを、大きい声しか聞けないと。じゃあ小さい声をどう聞くかと。

私は、この会場で小学生が手紙を読まれたんですけども、非常に胸を打ちました。非常にざわざわしている中で、誰もが、賛成派も反対派の人も含めて、しいんとなって、その子供の声を聞いたんですけども、手紙をです。先ほど言われたように、複合公共施設を造ってほしいという声、その子もそういう思いでした。でも、遺跡も何とか残せないかという声だったと思うんです。ですから、やっぱりそういった小さな声を聞くのが政治の仕事であり、そういった小さな声にどう応えていくか、いろんな知恵を出して応えていくかというのが大人の仕事であると思っています。

現状の計画、空間をつくらなくても何とか埋め戻して遺跡を次の世代に残すぐらいな、例えばこの旧門司駅は壊されて更地になって、その後いろんな倉庫が建ったりとかスーパーが建ったりとか駐車場になったりとかしています。でも、遺跡は残っていたんです。市長が、この北九州のポテンシャルを呼び覚まそうということで訴えられて、市長就任後に遺跡が100年ぶりの眠りから覚めて出てきたと。ですから、遺跡としては、ぜひ俺のポテンシャルを生かしたい、この北九州の人口減少、いろんな課題がある北九州市で、いやいや、北九州にはこういう明治、大正、昭和と熱い時代があったんだよと、そういうことを今の私たちに伝えているんだと思うんです。自分もそれをきっかけにいろんな勉強をしたら、門司はすごいなと、北九州はすごいなということを改めて感じました。

しかし、市長がまだ門司遺構の眠りは準備できていないと言うんだったら、せめて埋め戻して次の世代に残すと。昨日も議論で、恐竜が眠る町北九州というお話がありました。じゃあ、世界遺産が眠る町門司でもいいと思うんです。北九州市。

ですから、そういうふうに北九州市が本気でやろうと思ったら僕はできると。いろんな困難をやってきたということも、行政の設計士さんも含めて知っていますんで、ぜひそういった方向で知恵を出せないかと思います。この点について、もう一度見解を聞かせてください。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）いろんな方法もあるというお話でございますけども、まず今回の遺構が出たところでございますけども、全くかぶさるような形で複合公共施設を整備するという形になっていました。くいの本数を減らすっていうお話で、遺構を傷つけないようにできるのかなというのを私どももいろいろ考えたんですけども、くいを減らしても、やっぱり全く

重なっているということで、傷つけないっていうのはやっぱり難しいのかなというところで。

それで私ども、共存するときどうするかということで、その複合公共施設の周辺というか端のところに柱を立てるといふか支柱を立てる、そこで、その支柱から盤を造るという形にすればその遺構のところは触らなくていいというふうに考えましたので、そういった形の構造にすればどうなるかというのを試算させていただいたところでございます。

なかなかそこは、そういうような構造にすると、先ほど申しましたように費用的にもかなりかかるということもございまして、何よりも期間がかかるということがございまして、そうなってくるとやはりまた市民に不便を強いるということがございますので、そういうところも踏まえながら今考えさせていただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）ありがとうございます。

市も試算して、困難があると。いろんな北九州市の、全国でいろんな発見された遺跡とかも、出してしまえば劣化してしまうので、キトラ古墳であるとかも一旦埋め戻して、その分の記録をまた別の展示館とかで詳細に伝えていくという方法を取っています。先ほども議論がありましたように、しっかり記録を取って、それを別で、こういうのがありましたよってことはできると思います。しかし、現地でそこがもう難しいんだったら、下に埋め戻すってこともやれると思うんですね。

全く傷つけないということは確かに難しいと思います。でも、計算すれば、ある程度減らし、例えば50%傷つけるのを20%に抑えられるとか、一部崩れるけども大体は残るということで、門司区役所の地下には遺跡が眠っていますよと、その記録はここに展示していますよと、3D画像でありますよと、こういう模型がありますよということでもやれる可能性はあると思うんですね。そこはやっぱり子供たち、子供の声に応じていく、そういう知恵も、今の設計を生かしながらも可能と思うんです。先ほど言われた、短い期間の間でもそういうふうに試算をさせていただいているわけですから、もうちょっと知恵を出して、全く壊さないってことは難しいと思います。しかし、壊すのを減らすと、埋め戻して、しっかりと、ありますよと、ここにあると。何もないじゃなくて、この地下には眠っていますよと。

恐竜が眠る町、遺跡が眠る町でいきたいと思いますということに対して、市長の見解を聞かせてください。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回の遺構についてでございますけども、まずこういった整備をする、今から発掘調査というのに入っていきような形になります。もう今までに発掘調査を行ったところもあるわけなんですけども、そこはしっかり記録保存を行っていくというような形も考えております。しっかりした記録保存を行うということで、3Dという形のものでもし

っかり復元できるような形、それは考えておりますので、例えば3Dという形で復元できれば、そういった今後の保存のやり方というところもあると思いますので、そういったところも含めまして、どのような形ができるか、そこはしっかり考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）分かりました。その3Dで展示する仕方にしても、やはり本物がここにあると。ふだんは見えない地下の、見えないけどあるということは大事と思うんです、価値としてですね。

私は、この遺跡が目を覚ましてくれたということ、末吉さんのときじゃない、北橋さんのときでもない、この武内さんのときになって100年の眠りから覚めたと、すごい運命を感じました。市長もそのように感じてくれると本当に思います。市長がこの北九州のポテンシャルを取り戻そうと訴えて、多くの人に火をつけました。私も燃えています。そういう思いでやられた、だからこそのときに、やっぱりこの町をもっと盛り上げようと、もう一回門司の歴史、北九州の歴史を見てほしいという先人の思いが今ひしひしと伝わってまいります。

ですから、もう細かいことはプロに任せて、あと、市長が政治家としてどうしていくんだと。結局、政治家と政治家の話なんですよ。その子供の声に伝えていく、これだけでも十分大きな価値があると思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）運命かどうかはあれとしましても、議員がおっしゃるような趣旨、そういう御意見も承らせていただいて、今局長が答えましたように……。

○議長（田仲常郎君）すいません、時間がなくなりました。

○市長（武内和久君）しっかり考えていきます。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）皆さんこんにちは。公明党の中島隆治でございます。会派を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

初めに、災害時のトイレ環境の整備についてお尋ねいたします。

私たちは、過去の自然災害において、これまで多くの犠牲を払いながら経験を重ね、学ぶべき教訓として伝承してきました。

本年初頭に発生した能登半島地震から5か月がたち、災害関連死の認定がこのたび初めてなされました。改めて、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、

被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

能登半島地震では、陸路の寸断や断水、停電の長期化によって、トイレが使えない状況が長引き、避難所などの衛生問題が深刻な状態となり、トイレをめぐる問題が浮き彫りとなりました。劣悪なトイレ環境は、避難生活のストレスを高め、ノロウイルスなどの集団感染の原因ともなります。また、トイレを気にして水分摂取や食事を控えることで、エコノミークラス症候群を誘発します。このように、様々な影響によって災害関連死の危険性が高まることとなります。

水や食料の備えはもちろん大事ですが、より早く必要になるのはトイレであります。大規模災害が起きれば水洗トイレは使えなくなるので、それを前提にした備えを行う必要があります。能登半島地震での教訓を踏まえ、今まで以上に問題意識を持って捉え、対策を図るべきだと考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、国は、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを公表し、自治体にもこのガイドラインを参考に災害時のトイレの確保・管理計画を作成することを呼びかけておりますが、現状、本市では策定しておらず、本市の地域防災計画の中でトイレ対策を定めております。しかし、これでは、誰が災害用トイレを確保し管理するのか不明確で、準備から初動、応急、復旧まで担当を明確にし、平時から計画を定めておかないと、緊急時に動けるわけがありません。

トイレの確保・管理計画は必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、能登半島地震では、衛生面と快適性が確保された自走式トイレカーやトイレトレーラーの活躍が光り、多くのメディアなどで取り上げられました。全国各地の自治体等がトイレカーを派遣し、被災地において有効に活用され、大変喜んで利用されたと聞いております。

先般、国会でこの問題を取り上げた秋野公造参院議員の質問にも、岸田総理は、自走式トイレカーは機動性に優れ、水洗式であるなど衛生面にも優れているため、良好なトイレ環境の構築に有効な手段であると答弁しています。

トイレカーは、市内はもとより、県内外の被災地にも派遣されるほか、平時においても市内外で各種イベントにも使用でき、車のボディーにカーラッピングをすれば、市のトイレカーであることも伝わります。

そうした状況を踏まえ、政令市として初の自走式トイレカーの導入を図ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、新幹線を活用した誘客施策についてお尋ねします。

1点目に、本年5月7日に、本市とJR西日本は、新幹線を活用した観光振興やMICE誘致に向けた連携協定を締結いたしました。新幹線を軸にした連携協定で、バラエティーに富ん

だすし店などの食の魅力発信や、スポーツイベントやコンサートなどの大規模イベントの開催を通して、広域からの誘客を目指すというもので、政令市としては初めての締結であり、その効果を大いに期待するところであります。

これまで、新幹線を利用した人気のルートとしては、東海道新幹線沿いの東京、京都、大阪とその途中の富士山などがゴールデンルートとして外国人観光客に広く知られています。観光庁の調べによると、欧米やオーストラリアからの旅行者のおよそ80%はゴールデンルートに集中しており、大阪から西への旅行者は約5%にとどまっています。

オーバーツーリズムの課題もあり、これを西のエリアにまで周遊させようと、大阪から九州まで観光地を結ぶルートを西のゴールデンルートとして新たに打ち出し、山陽新幹線、九州新幹線を利用した旅行者を呼び込もうとする動きも出てきております。5月17日には福岡市で、西のゴールデンルートアライアンス設立総会も行われ、機運の高まりを感じます。

そこで、本市とJR西日本の協定の一つの柱であります新幹線を活用した西のゴールデンルートの推進にはますます期待するところでありますが、今後具体的にどのようなプランで誘客を図るのか、この協定に基づく具体的なプランについてお伺いいたします。

2点目に、国の基本計画路線となっている東九州新幹線のうち、福岡県から大分県までのルートの今後の動向についてお伺いいたします。

昨年11月に、大分県は、整備計画路線への格上げに向けた機運醸成を加速させるため、当初のJR日豊本線ルートに加えて、鳥栖市を經由するJR久大本線ルート案を提示し、それぞれのルートについて所要時間や概算事業費、需要の推計などを公表しました。従来は、日豊本線ルートを前提に、沿線自治体や経済団体などが中心となって期成会活動をリードしてきたと思いますが、大分県では2つのルート案の地域説明会が既に開催されており、参加者の中には久大本線ルートでの実現を期待する声もあったようであります。かなり先の長い話とはいえ、整備計画へ向けた市民の意見が二分することを危惧しているところであります。

この件について、福岡県の服部知事は、昨年11月24日の定例記者会見で、昭和46年から東九州新幹線の期成会は既にあり、基本的に日豊本線ルートを想定した、北九州市を含め福岡県、大分県も入った期成会ですと述べられ、安どいたしておりますが、今後、福岡、大分、宮崎、鹿児島との4県と北九州市等で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会における活動がますます重要になってくるかと思えます。

ぜひとも本市がリーダーシップを取って、日豊本線ルートへの考えを強く主張していくべきだと考えますが、改めて今後の活動と本市のお考えをお聞かせください。

次に、本市の熱中症対策についてお尋ねいたします。

地球温暖化の影響で年間平均気温が上昇してきており、気象庁は、今年もまた猛暑の要因となり得るラニーニャ現象が発生する可能性があるとして発表し、熱中症リスクの増加が予測されています。最近では、熱中症で亡くなる人が後を絶たず、昨年は7月末からの1週間に全国で1

万人超が救急搬送され、政府は、深刻な問題として、一層の対策強化に取り組みました。

環境省は、4月24日、災害級の熱波に備えるため、新たに熱中症特別警戒アラートの運用をスタートさせ、これまでの熱中症警戒アラートに加えて、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備えて新設しました。さらには、各自治体で、冷房設備を有する公共、民間の施設をクーリングシェルターに指定し、特別警戒アラートが発表された場合には一般開放できることとしました。これらを受けて、各自治体では熱中症対策が進められており、本市においてもその対応方針が示されたところであります。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、熱中症リスクの高い高齢者や子供への周知や対策は重要であり、本市においても、高齢者が多い町であるからこそ、どのように周知していくかが重要です。その方法の一つとして、公式SNSの情報発信ツールを活用するとありますが、SNSの情報が届きにくい方たちが一番リスクの高い世代であります。迅速かつきめ細やかに、どのようにして市民に情報を発信していくのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、熱中症特別警戒アラートが発表されるなどしたときには、本市も市民センターや図書館などをクーリングシェルターとして開放することとなりましたが、来られた方の中には水分などを必要とされている方もおり、市民センターや図書館などにおいてウオータークーラーや休める場所がきちんと確保できているのかどうか、こうした受入れ体制の整備が重要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、新たな価値を創出する農業・環境政策について伺います。

国は、食料安全保障の強化を柱とした改正食料・農業・農村基本法を可決し、成立しました。本格的な見直しは1999年の制定以来初めてで、気候変動や国際情勢の変化を踏まえ、スマート農業の推進で生産性や付加価値を高めるほか、農産物の輸出を強化することなどが盛り込まれました。また、環境との調和が新たな理念に掲げられたことは着目すべき点であると感じます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、2015年に都市農業振興基本法が制定され、新鮮な農産物の供給や、身近な農業体験や交流活動の場の提供など、多様な役割を持つ都市農業が必要であるとの認識が広がってきています。世界の主要都市にあっても、都市政策を考えていく上で、都市農業が一つのキーワードとなっており、都市に農業や農地が必要であるという方向性は世界共通になってきております。

本市も、北九州市農林水産業振興計画の目標に、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現と定め、都市型農業の振興のために、地理的メリットを生かして品質の向上に努めています。しかし、本市の農業の課題として掲げているように、農業者の高齢化や後継者不足に加えて、産業、ビジネスとしての農業の確立という視点から捉えても、十分とは言えない

状況ではないかと考えます。この社会情勢の変化に対応するため、食料自給率向上への貢献を果たし、食料の生産と供給を担う都市農業を守ることは、今後ますます重要になってくると考えます。

そこで、生産性の高い都市農業の振興に取り組んでいる名古屋市や京都市のように、本市も都市農業の可能性を最大限に発揮し、本格的な都市農業に取り組む北九州市として存在価値を高めていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、本市では令和4年度に、SDGsソーシャルファーム事業、農福環連携の調査費として500万円の予算が付与され、北九州の強みであるエコタウン事業を中核とした資源循環や脱炭素を含めた環境、そして、効率的な生産につながるICT、また、農業と福祉の連携など、様々な課題解決を図るためのSDGsソーシャルファーム事業の実現可能性に関して精緻な調査研究を行いました。私は、こうした調査研究の経験を生かして、地域や企業が抱える様々な課題、例えば障害者の一般就労、農業の衰退、社員のメンタルケアやウエルビーイング、農業分野の脱炭素化などの課題解決へつなげるために、現在は予算がついていませんが、いま一度これを北九州のチャレンジとして取り組むべきと望むものであります。なぜなら、農、福祉、環境など、これら全てのポテンシャルを北九州市は備え持っていると感じるからであります。

これまでは、北九州エコタウンを中心にリサイクル産業集積のトップランナーとして走ってきましたが、これからは、世界経済の潮流であるサーキュラーエコノミーのトップランナーとして、このソーシャルファームの仕組みを前に進めてもらいたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、特定利用空港についてお尋ねいたします。

政府は、総合的な防衛体制の強化に資するため、空港・港湾に関する公共インフラ整備の取組について基本的な考え方を示しました。平素から必要に応じて自衛隊や海上保安庁が空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設け、これらを特定利用空港・港湾とし、令和6年4月1日の関係閣僚会議において、全国5つの空港及び11の港湾を特定利用空港・港湾に指定しました。その中には北九州空港も指定されております。

特定利用空港・港湾については、あくまで民生利用を主とすることと定めており、大規模災害が発生した際には災害派遣の効率的な実施が可能となります。一方で、その実効性を確保するために、平時において自衛隊などが訓練で使用することも想定され、市民への理解が不可欠であると考えます。例えば、有事の際に攻撃対象になるのではないかと不安を感じる方もおられるかもしれません。

北九州空港のインフラ管理者は国でありますので、そうしたことで市民に不安を与えないように、国民の保護の観点から、国にはきちんとした説明を求め、市民に安心していただくこと

が重要であると考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

次に、強度行動障害についてお尋ねいたします。

自傷や物を壊すといった行動が頻繁に現れる状態を指す強度行動障害については、私も何度も議会で質問させていただきました。全国で延べ7万8,000人以上が関連支援を受けていますが、地域の受入れ体制にはまだまだ課題が多いと言えます。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、施設に入所する場合に加えて、グループホームに入居する場合についても、入居に当たって、強度行動障害を有する方に対し、利用者の状態や環境の変化等への適用といった環境調整の観点も取り入れた初期のアセスメントを行った場合、これに対する報酬上の評価が新たに盛り込まれました。

本市においても、発達障害者支援地域協議会の中で議論を重ね、具体的な施策となるよう協議しているところではありますが、現場はひっ迫しており、問題を解決するスピード感が必要ではないかと考えます。例えば、在宅で生活しながら福祉事業所の通所サービスを受けている場合、職員を増員して2人の職員で通院を支援することが多く、また、通院以外でも複数の職員で対応しなければならないことが多く、その増員部分は事業者が自己負担している場合もあるそうです。

制度的には厚生労働省による制度改正が必要ではありますが、こうした強度行動障害へのサービスを維持することが使命だとして地域貢献を果たしている事業者に対し、全国に先駆けた本市独自の直接的な支援を実施してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、木屋瀬宿場町のまちづくりについてお尋ねいたします。

私の住む木屋瀬地域には、木屋瀬の文化や歴史を学ぶことのできる長崎街道木屋瀬宿記念館があります。この所管が都市ブランド創造局へと移管され、木屋瀬の歴史文化という魅力とともに、長崎街道や宿場町といった観光資源を町のにぎわいとして一体的に考えていくことのできる取組は、まさに都市ブランド創造局の目指す方向にふさわしい地域であり、今後の取組に期待するものであります。

その中で、これまで木屋瀬青年会の皆様は、歴史ある伝統、祭り、踊り、そして先人たちの思いを後世に残すために日々活動してこられました。青年会の皆様の地域への貢献というものは大変にすばらしく、地域の方々も頼もしく感じるとともに、応援してあげたいという気持ちに地域全体があふれ、町の活気や伝統文化の継承に大きく貢献しています。さらには、自分たちの地域だけではなく、他の地域の特色ある伝統や経験などを相互に学び合う交流の場を求めており、それが八幡西区全体や北九州市全体へと広がり、元気な北九州につなげていきたいという気概に燃えております。

こうした意欲ある若い人の力を借りて、各地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代へと引き継いでいけるよう、八幡西区役所やその他の地域とも連携を取りながら、それぞれの地域と世代の方々を結ぶパイプ役として市が貢献していただきたいと考えますが、見解をお伺いいたし

ます。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）新幹線を活用した誘客施策につきまして、JR西日本の協定に基づき、どのように誘客を図るのか、具体的なプランをというお尋ねがありました。

議員御案内のとおり、訪日観光客が新幹線を使いながら東京、富士山そして京都、大阪を巡る観光コースはゴールデンルートと呼ばれ、海外旅行者などに広く知られております。このルートを巡る観光客の多くは、観光消費額が高い欧米豪からの旅行者であることから、昨年9月、西のゴールデンルートという新たなコンセプトの下、北九州市を含む大阪より西の新幹線沿線自治体などが結束し、広域での誘客を図ることになりました。北九州市は九州の玄関口であり、のぞみを含む全ての新幹線が停車する小倉駅があるといった強みがあるため、この動きを大きな追い風と捉えております。

そのような中、本年5月、JR西日本グループと、新幹線を軸とした観光、MICE分野の連携協定を締結いたしました。現在、この協定に基づき、1つには、JR西日本管内で初めてとなるJR小倉駅改札内にオープンした立ち食いずしのPRや、2つ目に、寿司&キャッスルと銘打った小倉城天守閣における特別企画の実施など、新鮮でおいしいすしや日本一エンタメ性の高い小倉城を観光資源として発信強化する取組を進めております。

さらに今後、1つには、西のゴールデンルートの枠組みを生かした関西等からの広域誘客、2つ目には、すしをはじめとした食の魅力など、北九州市ならではの魅力的なコンテンツの強化発信、3つ目には、小倉駅を中継点とした観光ルートの整備やPRの実施などに取り組むこととしております。

昨今堅調に回復しているインバウンド需要の取り込みは、北九州市の観光振興にとって極めて重要な要素でございます。今後も、北九州市独自の取組はもとより、周辺自治体や関係企業等との連携をより一層深めまして、インバウンドでも稼げる町北九州市を実現してまいりたいと考えております。

さて、2つ目でございますけれども、これに関連して、東九州新幹線について、日豊本線ルートを強く主張すべきとお尋ねがございました。

東九州新幹線、こちらは、東九州軸の交流を促進し、稼げる町を目指す北九州市の経済発展に重要な役割を果たす高速交通インフラであります。新幹線の整備は、全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画を定め、順次建設が進められているところであります。東九州新幹線は、現在、基本計画路線に位置づけられておりますが、実現するためには整備計画路線に格上げされることが必要となります。

そこで、北九州市をはじめ福岡県や大分県、宮崎県、鹿児島県で組織する東九州新幹線鉄道建設促進期成会におきまして、日豊本線ルートでの整備計画路線への格上げを昭和46年から長

年にわたり国に対して要望してまいりました。

そのような中で、昨年度、大分県が、新幹線の整備に向けた県内の機運醸成を図るため、独自に久大本線ルートを含めた調査を行いました。これを受けて、北九州市としましては、福岡県と、ルートに対する考えを共有した上で、大分県とは、今回の調査は県内の議論を活性化するためのものであること、期成会は今後も日豊本線ルートでの整備を目指していくことを確認いたしました。その上で、今年1月に、期成会として足並みをそろえ、日豊本線ルートでの実現を要望いたしました。

北九州市を起点とする日豊本線沿いには、小倉城、宇佐神宮など魅力ある観光資源や、自動車、半導体などの産業が集積をしており、新幹線が実現をすれば沿線の回遊性は高まり、さらなる魅力向上が期待できます。引き続き、東九州新幹線の早期実現に向けて、期成会のメンバーで日豊本線ルートでの実現という共通認識を堅持しながら、国に対する要望活動を続けてまいります。

そしてもう一つ、木屋瀬宿場町のまちづくりについてお尋ねがございました。

江戸時代に長崎街道の宿場町として栄えた木屋瀬には、風情薫る町家造りの古民家や、寺社や裏路地などの町並みが残るとともに、祇園山笠や宿場踊りなどの伝統行事が今も受け継がれているところでございます。この地域の文化拠点施設である長崎街道木屋瀬宿記念館では、議員御紹介の木屋瀬青年会を含む地元の8つのまちづくり団体と市で運営協議会を構成し、行政と地域が一体となった運営を行っているところでございます。

記念館ではこれまで、長崎街道や木屋瀬宿の魅力を伝える企画展の開催、コンサートや朗読会等を通して地域の歴史文化を伝える木屋瀬芸術祭、筑前木屋瀬宿場まつりや地域の清掃など地元行事の支援など、歴史や文化を発信する取組を進めてまいりました。その中で、若手で構成される木屋瀬青年会には、1つには、木屋瀬祇園祭における神事や山笠の準備、運行、2つには、祇園太鼓のたたき方など、子供たちへの文化の伝承、3つには、子供向けの花火や縁日、山笠飾り作製体験等の催しなど、地域の伝統を後世につなぐ重要な役割を担っていただいております。

議員御紹介のとおり、こうした意欲あふれる若い方々が、地域の歴史文化を子供たちに継承し、また、他地域とも交流していくことで、地域相互の新たな活気につながっていくものと考えております。

こうした中、今年8月、八幡西区制50周年を記念しまして、八幡西区役所のZ世代職員と木屋瀬青年会が協働し、地域や世代の交流を促すイベントを開催することとなりました。若い世代の発想によるこのイベントでは、折尾地域などの小学生が木屋瀬祇園山笠や宿場踊りなどを体験する予定であり、地域や世代を超えた文化交流の促進につながることを期待しております。

今後も、行政がパイプ役となりまして、木屋瀬青年会など地元のまちづくり団体との連携を

図りながら、木屋瀬の貴重な伝統文化を次の世代に引き継ぐとともに、地域間交流なども進め、活気あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）災害時のトイレ環境の整備と熱中症対策、それから、新たな価値を創出する環境政策のうちSDGsソーシャルファームについて、順に答弁させていただきます。

まず、災害時のトイレ環境の整備につきまして、災害時のトイレ確保・管理計画の必要性和、自走式トイレカーの導入について、併せて答弁させていただきます。

災害時におきまして、トイレは市民の衛生面と健康面に大きな影響を及ぼすため、仮設トイレ等の確保は重要であると認識しております。

北九州市地域防災計画におきましては、震源を小倉東断層とする最大震度6強の地震の被害を想定いたしまして、避難者約2万2,000人が3日間避難所等で生活できる物資を備蓄することとしております。また、国の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインでは、下水道が復旧するまでの間、既存の便器につけて使用できる袋状の携帯トイレは最大想定避難者数の3日分、仮設トイレは避難者数約50人当たり1基の備蓄を目安としております。北九州市では、この国のガイドラインに基づき、最大想定避難者約2万2,000人の3日分を上回る携帯トイレ約7万2,000セット、仮設トイレは約1,500基を確保いたしております。さらに、北九州市が確保しております災害トイレは、洋式や車椅子対応のトイレなど多様なものがあり、高齢者や障害のある方も安心して利用できるものとなっております。

御提案の災害時のトイレの確保・管理計画につきましては、現在、北九州市を含みます全ての政令市が策定しておりません。一方、国におきましては、近年の大規模災害の発生を受けまして、各自治体が災害時のトイレの確保・管理計画を作成し、実効性のあるものとするため、地域防災計画に反映することが望ましいとしております。

そこで、北九州市におきましても、災害時に、より一層万全を期すため、既に計画を策定しております他都市の状況等を調査しながら、策定に向けて準備を進めていきたいと考えてございます。

また、自走式トイレカーにつきましては、機動性が高く、照明設備があるため夜間でも利用可能であり、水洗式で衛生面に優れているなどのメリットがあり、能登半島地震でも被災者に好評であったと聞いております。一方、コンパクトなタイプでも1台400万円と高額でありますこと、水のタンクの容量が小さく使用回数に限界があるなどの課題もあると考えてございます。

今後、国においても、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインに自走式トイレカーのメリットや活用事例を盛り込むことを検討すると聞いております。北九州市といたしまして

も、国や他都市の動向を注視していきたいと考えております。

続きまして、本市の熱中症対策のうち、高齢者や子供などリスクが高い方々に対する周知についてお答えさせていただきます。

地球温暖化の影響による年平均気温の上昇や熱中症被害の拡大を踏まえ、気候変動適応法が改正されました。改正後には、熱中症特別警戒アラートが新設されまして、県内全域で暑さ指数が35に達する過去に例のない危険な暑さとなる場合に、環境省の発表を受け、自治体が市民へ周知することとなりました。

この場合のアラートの周知方法であります。市の公式SNS、ホームページ、dボタン広報誌や報道機関への情報提供に加えまして、各局、区が所管する施設、団体等にも直接情報を伝達し、広く市民に周知することといたしております。その際には、とりわけ高齢者や子供など、いわゆる熱中症弱者への周知が非常に重要であると考えてございます。

まず、高齢者に対しましては、民生委員等に御協力いただき、日々の活動の中で、適切なエアコンの利用や小まめな水分補給等に関する声かけを行っていただいております。それに加えまして、今般の法改正を受けまして、アラートが発表された場合の予防行動をあらかじめ検討していただくよう呼びかけを行うこととしております。

次に、子供への対応といたしまして、教育機関等に対し、関係部局を通じ速やかに情報提供し、行事や屋外等での活動予定がある場合には日程や活動内容の変更等を検討していただくことに加えまして、保護者にも注意喚起を促してまいります。

さらに、市独自の取組といたしまして、市内唯一の観測地点であります八幡で暑さ指数の予測値が35以上となる場合には、アラートの発表状況にかかわらず、市民に広く情報提供を行っていくこととしております。

このように、熱中症の危険が高まる際には、関係施設、団体や事業者等のネットワークを活用し、迅速かつ幅広く周知し、市民の熱中症予防行動を推進していきたいと考えてございます。

続きまして、クーリングシェルターに指定した施設における市民の受入れ体制の整備についてお答えさせていただきます。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、まずは不要不急の外出は避け、御自宅などエアコンの効いた涼しい環境で御自身の身を守る行動をお願いしてまいります。一方で、そういった環境が整っていない方につきましては、暑さから避難するための施設でありますクーリングシェルターの利用を積極的に御検討いただきたいと考えてございます。

北九州市では、アクセス面、受入れスペース等を総合的に勘案いたしまして、市民センター、市立図書館、生涯学習センター及び民間施設でありますイオンモール八幡東の計162施設をクーリングシェルターに指定いたしました。クーリングシェルターの利用に当たりましては、原則、施設利用者が、水分補給に必要な飲料水等を御自身で用意していただくよう、あら

はじめ周知をいたしております。また、各公共施設にはウォータークーラーや給水栓が備え付けられておりますため、利用を御希望の方は、マイカップ、マイボトルの持参をお願いしたいと考えております。また、これらの施設では、休憩用の椅子を設置した受入れスペースを確保するほか、当日の施設の状況に応じまして空き部屋を開放するなど、柔軟に市民の受入れを行う予定でございます。

このように、熱中症の危険が高まる際には、クーリングシェルターでの受入れ体制をしっかりと整備し、市民の熱中症被害の抑制に努めてまいります。

続きまして、新たな価値を創造する農業・環境施策のうち、SDGsソーシャルファームにつきまして答弁させていただきます。

農業は、障害のある方の雇用では有効な方法の一つであり、多くの社会福祉法人や企業が就労の場として取り組んでおります。一方で、継続的に就労の場を確保するためには、作業の安全性や、障害のある方の特性への配慮、収穫量や売上げを向上させていく取組が必要となります。

このような障害のある方の雇用促進に係る課題につきまして、環境の取組、情報通信技術の活用によりまして解決することを目指したSDGsソーシャルファームの事業性調査を令和4年度に実施いたしております。この調査では、再生可能エネルギーなどの脱炭素や食物残さの有機肥料化などのサーキュラーエコノミーの概念を取り入れ、高付加価値な野菜等を生産することが、障害のある方の農業での就労の場の創出につながる可能性が示されました。

これを踏まえまして、市内の産学官で検討を進めた結果、SDGsソーシャルファームの実現に賛同する企業を構成員とするバイオマス利活用研究分科会が今年3月に立ち上がっております。この分科会では、地域の食品関連事業者で発生しました食物残さから有機肥料を製造し、その肥料で栽培しました付加価値の高い有機野菜が地域の食品関連事業者で販売される、地域食品循環システムの構築を目指しており、その取組を市が支援しております。

このように、これまでの知見を生かしながら、脱炭素やサーキュラーエコノミーの観点から付加価値を高め、課題解決につながる取組を支援していきたいと考えております。私からの答弁は以上です。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）新たな価値を創出する農業・環境政策についてのうち、本格的な都市農業に取り組む北九州市として存在価値を高めていただきたいと考えるが見解を伺うとの御質問にお答えいたします。

都市農業とは、都市農業振興基本法におきまして、市街地及びその周辺で行われる農業のことを指しまして、都市住民への新鮮な農産物の供給や農業理解の醸成、農業体験の場の提供など、多様な役割を果たすとされております。北九州市では、令和4年度に策定した北九州市農林水産業振興計画において、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を掲げて

おりまして、消費者に近い利点を生かして、地産地消など様々な取組を積極的に進めているところでもあります。

都市型農業の実現を目指す上で、担い手不足対策が重要な課題と認識しておりまして、まず、ほかの仕事をしながらか農業を営む半農半X、農福連携、それから、農業参入を希望する企業等、これまで以上に多様な人材を担い手と位置づけまして、総合農事センターでの研修などを通じて農業人材の育成を図ることとしております。本年度は、研修の新規開講や対象者を拡大し、市民や障害者就労施設など10名4団体が年間を通じて受講しております。また、活用可能な農地のリスト化を進めて、農政事務所の窓口での相談時に就農希望者に具体的な情報を提供できるようにするなど、農業に参入しやすい環境づくりを進めていく予定であります。

さらに、デジタル技術に着目し、スマートフォンアプリを活用した農業アルバイトと農家とのマッチング、直売所における販売データを生産者が簡単に活用できるようにすることで、需要に合わせた生産出荷計画を立てやすくすることなどにも取り組んでいます。その結果、スマートフォンアプリの活用では、8名が実際に農作業に従事し、直売所の販売データの活用では、生産計画や販売計画の見直しなどを行った結果、売上げが増加するなど、生産性の向上につながったケースも出てきております。

このように、多様な担い手の参画やデジタル技術の活用などにより、生産量の維持拡大、売上げの向上につなげまして、北九州市における都市型農業の実現を目指すことで、その存在価値を高めてまいりたいと考えております。以上です。

すいません、先ほど、販売データの活用ではのところ、生産計画や販売価格でございます。申し訳ございません。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）特定利用空港につきまして、国に対してきちんとした説明を求め、市民に安心してもらうことが重要であると考えが見解を伺う、このことについて御答弁いたします。

特定利用空港とは、平素から必要に応じて自衛隊、海上保安庁が既存の空港を円滑に利用できるように、国がインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるもので、令和6年4月に、国が管理する北九州空港が特定利用空港の対象施設の一つに選定されたところであります。国からは、特定利用空港において自衛隊、海上保安庁が行う訓練等につきましては年数回程度と想定しており、自衛隊、海上保安庁の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とすると聞いております。

議員御質問の市民への説明につきましては、国はこれまでも、自衛隊、海上保安庁の訓練の実施に当たっては、地域住民に及ぼす影響を考慮し、訓練内容や規模によっては事前に訓練内容、実施日等をインフラ管理者等へ説明しており、特定利用空港の場合においても同様に対応するとしております。このため、北九州市としましては、インフラ管理者に対しまして、そう

した内容を把握した場合には速やかに連絡をいただくよう申し入れているところであります。

いずれにしましても、北九州空港は国の管理する空港であり、市民への説明につきましては国において適切な判断がなされるものと考えております。北九州市としては、今後とも、市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じて情報収集、対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、強度行動障害のさらなる支援につきまして、事業者に対する本市独自の直接的な支援についてのお尋ねにお答えいたします。

強度行動障害を有する方は、自傷行為や物を壊すなど、御本人や周囲の生活に深刻な影響を及ぼす行動が多く見られるため、特別に配慮された支援が必要であり、その支援体制の構築は重要な課題と認識しております。国におきましても、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定の中で、強度行動障害支援に関する加算の新設などを行い、支援体制の充実を図ろうとしております。

北九州市ではこれまで、発達障害者支援地域協議会に設置しました専門部会による実態調査や議論、強度行動障害支援に関する国への要望などを行いまして、支援の在り方や課題の解消に向けた方策等を検討してきました。また、令和5年度は、強度行動障害の知見を有する専門家や事業者との意見交換会の実施、福岡市の強度行動障害支援の拠点施設の視察など、支援を具体化するための取組を行ったところでございます。

地域においても、障害福祉サービス事業者が日々のサービス提供の中で、強度行動障害を有する方を含め、支援が難しい方にもしっかりと対応していただいていることは認識しております。北九州市としましても、支援に関する専門的な知識や技術を有する人材を増やすための事業者対象の研修、それから、行動障害の状態が悪化した際の事業者への緊急的な集中支援に向けて、まずは意見交換やアンケート調査等により事業者の声をしっかりと伺いながら、実効性のある支援の実現に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。

それではまず、災害時のトイレの問題についてであります。

トイレの管理ガイドライン作成については、先ほど御答弁いただいたように、まだまだほかの自治体でも進んでいない、また、政令市でもどこもやっていないというお話の中で、策定の準備を進めていきたいということで、前向きな御答弁をいただいたものというふうに受け止めております。これは本当に、全国の政令市にとって、また、ほかの自治体にとっても非常に大きな波及、北九州市が前に進めていくということで大きな波及効果があるのではないかなというふうに期待をしておりますので、ぜひ、国のガイドライン、これは非常によくできたガイド

ラインになっておりますので、早急に作成していただきますように、要望とさせていただきます。

次に、自走式トイレカーについてでありますけれども、これを今回導入を取り上げた理由なんですけれども、このトイレカーを1台2台導入したところで災害時のトイレが全てカバーできるとは私も思っておりません。政令市である本市が、例えばほかの地域で何か災害があったときに、過去にも朝倉とか久留米で災害があったときに、いつでも支援できる、支援に行ける、こういう配備というか、そういう意味でのトイレカーの導入ということを期待して、私は今回取り上げさせていただきました。

実際に、現に能登半島地震が起こったときに、発災して5日後には上下水道局の職員の方も給水車、また物資車両を運んで派遣に行っておりますし、またほかにも、危機管理室、保健福祉局、また教育委員会、消防局の職員の方々が自らを顧みずに乗り込んで派遣に行っていたいております。本当に頭の下がる思いでありますし、そういった職員の方々に対して本当に私自身も誇りに思っております。

そういったトイレカーを持つということは、我が町のためだけではなくて、ほかに全国の各地で、また、北九州都市圏域内で何か災害があったときにいつでも駆けつけれる、いつでも支援できるよと、こういうメッセージがそこには含まれているのではないかなということで今回取り上げさせていただきましたので、ぜひ北九州も、これまでほかの自治体を取り入れないようなこともしっかりと取り入れてやってきた、そういう歴史もあります。そういう意味で、このトイレカーも支援の一つとして加えていただきたいという思いでありますので、ぜひ御検討をよろしくお願いしたいと思っております。

財源の面でのお話もございました。当然、財源は課題であります、これは国の緊急防災・減災事業債が活用できますので、そういった交付金算入率が7割、70%ということでございますので、財源的に非常に有利な制度となっておりますので、こういった事業債もぜひ活用していただいて御検討いただければと思っております。

それと、今回このトイレカーの質問をするに当たって、私は国の総務省の消防庁の防災課長にお会いをしてきまして、直接、このトイレカーの活躍ぶり、また今後の可能性について聞いてまいりました。とにかくこの防災課長さんはトイレカー大絶賛だったわけなんですね。とにかく全国の自治体の危機管理監にこのトイレカーのすばらしさを、どこでも行きますというお話もございましたので、少しでも興味があるのであれば、この防災課長もどこでも行きますという熱い課長さんでありましたので、ぜひお話だけでも聞いていただきたいと思っておりますが、本市はトイレカーについては環境局長でありますので、局長に伺いたいと思っております。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）トイレカーの有用性、それから、よい活用事例をお伺いできるよい機会であると思っておりますので、連絡を取ってお話を聞いてみたいと思っております。以上でございます。

す。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）ありがとうございます。そうした機会がセットされれば、防災課長さん、危機管理監という御指名もありましたので、ぜひ同席していただければと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、西のゴールデンルートについてお伺ひしたいと思います。

今回、市長にお答えをいただきました。ありがとうございます。

西のゴールデンルートアライアンスというのが設立されて、今回、福岡市の高島市長が会長に選任されたということでもございました。西のエリア全体で盛り上がっていくというのは大変重要でありますけれども、小倉駅が通過点になってしまっただけでは意味がないと思っておりますし、小倉駅でいかに降りていただくか、そういったことを考えないといけないと思っております。そういう意味では、今回、小倉駅改札構内に立ち食いすしができたということは、一つのコンテンツとして、いいニュースだと思っております。小倉駅を使ってもらい、小倉駅で乗り換えて例えば大分方面に行くとか、また、大分の人たちを小倉駅のほうに向かって来てもらう、こういったことが大変重要になってくると思います。

今、福岡・大分デスティネーションという観光キャンペーンが行われておりまして、これを見ると、JR九州さんの色が非常に濃いんですね。ですので、北九州というよりは、福岡市周辺の都市をメインに観光企画でしているような、そういう印象がありますので、今回、JR西日本さんとの協定によって、小倉駅を起点とした、先ほど市長の答弁にもありましたけど、大分とか山口を引き込む、また、広島からも小倉駅に引き込むような、そういった施策に力を入れていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

続きまして、熱中症についてであります。

先日、イオンモール八幡東店さんが、民間施設の第1号のクーリングシェルターとして指定されました。大変にありがたいことだと思っております。

暑さで有名な埼玉県熊谷市でも、夜間にも危険性があるとして、午前0時まで営業している市内のドラッグストアに協力を求めて、夜間の避難場所とする計画だそうであります。公共施設だけだと、土日の体制とか、また夜間の対応が非常に難しいので、こういった民間施設も開放していただけるように、これから本市が積極的に呼びかけていって増やしていければと思いますけれども、この点について御答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）夜間の民間施設の御活用という質問でございますが、今回初めて、暑さ指数35になって特別警戒アラートが出るという制度ができました。過去の気象状況を見ても、まだ適用された、今回の条件で当てはまる日はなかったと私どもは把握しております。ま

ずはやはり暑さの厳しい昼間の体制をしっかりとさせていただきたいと思っております。

夜間につきましては、どちらかという水分補給のほうが非常に重要になるかと思っておりますので、そういったことも啓発していきたいと思っておりますし、民間等からそういった夜間のお申出もございましたら、ぜひ検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

周知についてでありますけれども、こちらも全ての方に情報が正しく正確に伝わるようにさせていただきたいと思ひますし、またあわせて、熱中症の方を見かけたときにも、市民の方がどう対処したらいいのか、こういったことも市民の皆様方に情報としてお伝えしていく、知らせっていくというのは非常に大事なことだと思いますので、この点も併せて周知徹底をお願いしたいと思ひます。こちらも要望とさせていただきます。

そして、クーリングシェルの受入れ体制についてでありますけれども、栃木県の佐野市というところでは32の公共施設をクーリングシェルとして開放しているんですけれども、そこではスポーツドリンクや水、冷却シート、またタオル、うちわなども常備をしているそうでありまして。また、利用者が健康状態を記入する用紙があつて、万が一体調が急変した際の応急処置にも活用するといった体制が整えられております。

こうした受入れ体制というのは、クーリングシェルとしての機能を果たすために大変重要だと思いますので、場所を開放しているというだけではなくて、先ほどの御答弁で給水については御自身でお持ちするという話でありましたけど、水分を欲している人に対しての補給は何とか整備できるように工夫していただきたいと思ひます。

そこでなんですけれども、ペットボトルの削減に向けた取組の一環としてマイボトルの利用を促す冷水器とか、またいわゆる給水スポットの設置が熱中症対策に有効ではないかと考えております。既に福岡市の水道局では、安全でおいしい水道水プロジェクトと銘打って、区役所等の23か所に給水スポットを設置した事業を行っております。

北九州市のおいしい水道水をアピールできる、そういう一つの取組にもなりますし、温暖化対策にもなるということで、本市でもこの給水できる環境整備を整えてはどうかと思ひますけれども、見解を伺ひます。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）議員御提案いただきました福岡市での取組というのは、私どもも把握をいたしてあります。これはマイボトルの利用促進、それから環境への意識の向上、こういった効果も期待できると考えてございます。ただ一方で、機器の購入設置費、あと維持費が大きな負担となるなどの課題もございまして。

北九州市では、市役所や区役所、図書館などに81台のウォータークーラーを設置してあります。まずはこちらを御利用いただき、熱中症対策にも御活用いただきたいと考えてござい

す。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）ありがとうございます。

例えば、下校中のお子さん、児童たちとか、また高齢者の方が市民センターにたどり着いて、水分がそこに準備されていないというふうになりますと、例えばセンターの館長さんが自腹を切って何とか水分を補給してあげたいとか、そういう思いにかられるのではないかなと思うんですね。そうしたことがないように、市としてはしっかりと準備できることは準備していただきたいと思いますので、財源がネックになってくるというお話でございました。観光庁が行っている受入れ環境整備促進事業という補助金が給水スポットに使えますので、今年度はさすがに難しいかもしれませんが、来年度以降、こういう補助金ももし手を挙げられるのであれば、こういったこともぜひ活用していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望とさせていただきます。

次に、都市農業の振興に関連して伺います。

これからの日本の産業の基軸に据えるべき一つとして、食と農業と言われる方もおられます。新たな産業創生の鍵は食と農業ということで、国のほうも法律が改正をされまして、時代の変化に合わせて、農業もまた持続可能性の強化と、また成長産業化に向けて創意工夫しながら、稼げる産業とするための農業政策というのは非常に重要だと思っております。北海道のような食の一大産地と呼ばれるようなところにはさすがに勝てませんが、都市農業としての地位は私はしっかりと築けるものと思っておりますので、ぜひとも積極的に推進をしていただきたいと思います。

1点、私は、昨日も輸出の御質問がございましたが、海外にもぜひ目を向けてはどうかと考えております。昨日、産業経済局長からも御答弁をいただきましたけれど、様々な課題があって難しい面もあるというお話でありましたけれども、意欲ある農家さんも中にはおられまして、名古屋の農家さんは高糖度の甘いトマトが海外への輸出で反響を得ているという話も伺いましたので、そういったことも含めると、北九州でもできると思うんですね。

ですので、例えば若松トマトも、私もいろんな種類の若松トマトを頂きましたけども、本当においしくて、国内はもとより国外、海外でも展開できるのではないかなというふうに確信しておりますので、ぜひこれまた海外にも展開していただきたいと思いますが、そこで、市長はこれまで海外、仁川、大連、またシンガポールを訪問しております。せっかく築いた海外都市との交流であります、絆でありますので、こういったところから輸出の取っかかり、例えば農産物フェアとか、双方の都市で、北九州の農産物を海外でやるとか、まずはそういった農産物フェアみたいなどころからやってはどうかと思います、見解を伺います。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）北九州単独というのものもあるかもしれませんが、福岡県と連携

してとか、北九州市としても、農林水産物だけじゃなくいろいろな様々なコンテンツもまとめてPRするみたいなことは考えられるかなと思いますので、考えてみたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）友好都市はすごく大きな関係があるというのは私も実感をしております。そういったところで、例えば北九州の農産物を含め、いろいろなパートナーシップを使うというのは非常にいい切り口だと思いますので、よく考えてみたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）ありがとうございます。

最後、強度行動障害について一言要望させていただきたいと思います。

強度行動障害専門部会が発足されてもう3年になります。様々現場では大変な思いをされながら働いていらっしゃる職員のためにも、ぜひ具体的な直接的な支援をつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）皆様こんにちは。村上さとこでございます。本日ラスト、よろしく願いいたします。

初めに、市民の暮らしを守る福祉政策について、要望を申し上げます。

円安、物価高による市民の生活不安が続いています。政府補助金廃止のため、電気料金の値上げなど、家計の負担も不安感も増しています。低所得者給付や定額減税も実施されますが、1回限りです。

市長におかれましては、財政の模様替えが市民生活を圧迫せぬよう、地方自治体における公の役割を念頭に、どうか本市独自の困窮支援策をお考えください。

いのちをつなぐネットワークをはじめ相談窓口の抜本的強化で、必要な方を速やかに生活相談や生活保護へつないでください。多数の自治体が、生活保護の申請は国民の権利です、何かお困りの場合は御相談くださいというポスターを作成し、役所や公共施設に貼り出し、自治会へチラシ配布もしています。

本市も、他都市の事例を参考に、お困りの方が生活保護につながるよう、申請の心理的ハードルを下げてください。食からつながる生活相談であるフードサポート北九州などの開催も増やしていただくよう、どうかお願いいたします。

次に、本市行政の在り方について、文化財保護行政を例にお尋ねいたします。

初代門司駅鉄道遺構をどう扱うかについては、1月25日の市長会見にて、予定どおり複合公共施設を建設する、遺構は一部移築するという突然の決定、発表から始まりました。民主主義という言葉を度々口にする武内市長ですが、市民や議会への説明も一切なく、専門家の意見も聞かず、文化財保護事務において市長に専決権はないにもかかわらず、このような発表をされたことは大変残念です。

そもそもここから行政プロセスが大きく間違っています。これは、公共施設か遺構か、はたまた共存か、またはその他の案かなどというよりはるか以前の問題、本市の行政の在り方そのものの問題です。これまでの市長の一貫した姿勢は、議会や市民に何ら説明もないまま発表し、マスコミに報道させ、既成事実化させる、議会も市民も決定プロセスから排除するというものであり、本当に残念に思っております。

市が非公式に聞いた6人の専門家が遺構の現地保存を主張しましたが、その意図をねじ曲げて発表する、遺構に関する重要会見を非公開で行おうとするなど、不可解な動きも目立ちました。今も、マスコミを使い、速やかに複合公共施設を建設することは議会の総意と一方的におっしゃっておられますが、そのような総意は事実としてございません。遺構出土前と後ではフェーズが全く違います。決定プロセスに市民の声が入ったのは出土前です。この時系列はしっかりと確認しておきたいと思えます。

市長の独断で、市民は従えではなく、市民、専門家、行政と、様々な角度から今後の在り方を決定していくのが当たり前の民主主義です。住民自治を本旨とする地方自治法、本市の自治基本条例にも抵触すると思えます。

そこで、質問です。

市長のお考えになる民主的行政、文化財保護行政とはどのようなもののでしょうか。市長は、政治家にとって言葉は命です、一ミリのうそも許されません、また、自分の思い、自分の魂、感情全てを凝縮して誠実に正直に語る、これが全てですとおっしゃいました。魂の答弁を期待しております。

なお、私の第1質問は、行政の長としての市長御自身のお考えを伺うものであり、市長以外の答弁は不要でございます。円滑な議事進行のため、副議長、どうぞ采配をお願いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、民主的な文化財保護行政についてのお尋ねがありました。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多機能化するものでございます。集約対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応ではない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用される市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況であり、市民の安全・安心という視点、持続可能な公共サービスの提供という視点からも、一日も早い完成が待ち望まれている、地域の期待が大きい事業であります。

本プロジェクトにおきましては、これまで進めていく過程で、用地の選定や建設計画など、市民の皆様と対話を重ね、一つ一つコンセンサスを得るべく最善の努力を傾注し進めてきたと

認識をしております。

一方、建設予定地で旧門司駅舎跡関連遺構が出土したため、専門家へのヒアリングなど様々な情報を収集し、関係部局とも議論を重ね、市民の安全・安心が第一との考え方から、遺構の一部移築に要する費用を盛り込む補正予算案の取りまとめを行いました。本年2月の議会において、その補正予算をお諮りしましたが、議会から修正動議が提出をされ、その予算を除いた補正予算案が可決をされました。その後、北九州市としては、修正動議に示された考え方を真摯に受け止め、対応しているところでございます。

このような市民の代表である市議会での議論こそ、まさに民主的なプロセスであると考えており、これからも同様に対応してまいります。

なお、文化財保護行政の在り方に関しましては市長の専管事項ではないため、関係局長から答弁させていただきます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）行政の在り方、民主的な文化財保護行政ということで、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、私ども都市ブランド創造局の職員、そして都市戦略局と協議しながら進めておりますので、文化財保護行政の補助執行者である私からまとめて答弁させていただきたいと思っております。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多機能化するものです。集約対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応でない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用される市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況でありまして、市民の安全・安心という視点、持続可能な公共サービスの提供という視点からも、一日も早い完成が待ち望まれている、地域の期待が大きい事業です。

このプロジェクトは、市民や議会の意見をいただきながら、用地の選定や建設計画等にこれまで約10年間の歳月をかけて一步一步丁寧に進めてきたと承知をしております。その建設予定地につきましては、必要な敷地面積が確保でき、交通利便性が高く、周辺地域の活性化にもつながるという観点から、門司港駅に隣接した現在の予定地とすることを平成30年度に決定をしたというものです。その後、令和元年度から令和5年度にかけて、基本計画、基本設計から実施設計を行い、現在に至っております。

なお、これらの決定の過程におきましては、随時議会にお諮りするとともに、市民の皆様にも御意見を伺うため、これまで延べ92回、286団体、1,805人の方々と意見交換会等を行うとともに、パブリックコメントなども実施をしております。

その後、門司港複合公共施設整備事業を進めるに当たり、昨年3月に試掘調査を実施いたしましたところ、旧門司駅舎に関連すると思われる遺構の一部が発見されました。そのため、文

化財保護法第95条に基づき、旧門司駅舎に関連する建物が存在していると考えられる範囲につきまして、昨年5月に県に届出を行い、新たに旧門司駅舎跡に関する埋蔵文化財包蔵地が設定されました。こうした近代の遺構につきましては、国の具体的な基準が定められていない中、今回、埋蔵文化財包蔵地に指定したことは、県内でも例が少ないこともありまして、専門家からは評価を受けているところでございます。

複合公共施設整備に当たりましては、全面保存や共存などの御意見も含め、遺構の取扱いについて幾度となく協議を重ねてまいりました。一方で、複合化を予定している施設のうち最も古い区役所は、既に建築から90年以上経過し、他の施設も老朽化が非常に深刻である等のことから、市民の安全・安心が第一であることを考えますと、複合公共施設の整備は待ったなしの状況であり、総合的な判断として、現地で施設整備を進めることとしたものです。

また、当時の土木技術が顕著に現れているとの専門家の意見も考慮して、遺構につきましては一定の配慮を行いたいと考えまして、一部移築保存するための補正予算案を本年2月議会に提出させていただいたところです。御承知のとおり、議会の御承認をいただくには至りませんでした。該当予算を減額する修正案が提出されまして、その提案理由といたしまして、市民や議会への説明責任を果たした上で、発掘調査を行っていない部分のうち重要な箇所では遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財発掘調査と厳密な記録保存を行うとともに、速やかに複合公共施設の建設を進めるべきという考えが示されたわけでございます。

現在、こうした議会から示されましたお考えに基づき、関係の常任委員会に御報告し、市民説明会を開催するとともに、旧門司駅関連遺構が残っているのではないかとと思われる箇所の試掘を行いました。

なお、今議会で予算を御承認いただければ、発掘調査に着手したいと考えております。

このように、適宜適切に、市民の代表である市議会、市民等の御意見を伺いながら事業を進めてきておりまして、民主的な文化財保護行政を行っていると考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）市長と局長の答弁が重なるところはぜひ整理してお話しいただきたいと思います。時間が限られております。

まず、修正動議についてでございます。

これは修正動議の2,000万円の予算修正は可決されていますが、提案理由そのものに全ての議員が賛成したわけではありません。だからこそ、その後の討論で、市長もお聞きになっていたと思いますが、様々な意見が出たわけです。その修正動議が可決されなければ、今頃、遺構はとっくに破壊されておりました。それを止めるために予算に賛成した議員もたくさんいるということをしっかりとここに記録してください。

続けて、行政上の問題を検証いたします。ここからは、議場配付資料を見ながらお聞きくだ

さい。

3月14日、私が行政事務照会を行ったところ、遺構の移築を決定した決裁文書もなく、議事録もないと判明しました。市が繰り返し言う総合的な判断が何なのかも分かりません。要請しても、会議録日程やメモすら出てこない。2,000万円の移築予算を決裁もなく議会に出す行政などあり得ません。

そこで、質問します。

このことは北九州市文書管理規則違反ではないのでしょうか、見解をお伺いします。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）文書管理規則についてのお尋ねですので、私から答弁させていただきます。

文書管理規則におきましては、事案の決定に当たって文書等を作成して行わなければならないとされておりますが、事案の決定と同時に文書等を作成することが困難である場合にありましては、事後に文書等を作成しなければならないと規定されております。したがって、本件においても、所管局において適切な必要な決裁が必要な時期に行われるものと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）事後に議事録は書かれたんですか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）議事録の話でございますけれども、まず議事録につきましては、今回議論するに当たりましては、関係者、市長をはじめ3人の副市長、それから関係の局長、それから関係の職員、これが一堂に集まりまして議論を深めまして、意思統一しながら進めているというところがございますので、その場その場で意思確認をしながら行っていったというところで、議事録というのは改めて作っていないというところがございます。

それから、決裁に関するところでございますけれども、遺構の一部移築を行うことに関する決裁、これについても、2月の補正予算後に議案として承認いただけましたら、その内容をもってどうするかというのをしっかり決裁を取る予定でございましたけれども、そのところについてはそういう予定がなくなったので、今のところ決裁という形は残っていないというところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）不透明、非常に不誠実だと思います。後の検証をするために公文書というのは残すものです。議会が何の検証もできない、そんな行政のやり方は直ちにやめたいと思います。

昨今の和布刈広場のオハフの座席売却といい、今の行政のコンプライアンスはどうなってしまったのかと、市民の一人として大変不安に思っております。とにかく市民にみじんも疑惑を

持たれぬよう、都市ブランドにも傷がつかぬよう、公明正大な行政を市民に対して行ってください。

続いて、専門家意見を排除する行政と、文化企画課が行ってきた試掘や発掘調査計画の問題を検証いたします。

これまで市は一貫して、専門的知見、経験を持つ文化企画課の学芸員3人がいるから調査発掘も問題がないと答弁してまいりました。しかし、文化企画課も事業推進課も同じ市長部局であり、行政上一体化するのは必然です。本来、そこに歯止めをかけるべきは、文化財行政保護事務を所管する教育委員会ですが、補助執行という名の下、不関与を貫いているのは、2月議会で指摘したとおりです。

今、議場配付資料の専門家の判断及び意見一覧を御覧ください。

これまでの試掘及びJRの立会い調査について、専門家6人に私が検証を依頼し、意見をまとめたものです。6人のうち4人は文化財保護審議委員です。市が聞かないので、私が聞いてみました。詳細な報告書は全70ページにも及びますが、全て、全会派、市長などにお配りをしております。

6人の専門家全員が、不十分、不適切、お粗末、問題があるなど、辛辣な言葉を並べ、市が発掘調査の必要なしと判断する部分も、6人全員が、発掘調査は必要としています。この駄目出しは、普通の自治体なら直ちに調査指導委員会を立ち上げるべきレベルです。

この結果を基に、文化企画課の見解をお尋ねしたところ、県と共に協議を行い対応しており問題はないと回答がありましたが、それは事実ですか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）様々な御意見があると思います、研究者の方々の。ただ、我々としては、94条にのっとりまして今調査をやってまいりました。おっしゃるとおり、学芸員が我々3人おります。もちろん知識も持っておりますし経験も持ってしております。もちろん我々単体でやるということよりも、県のほうに学芸員がいらっしゃいますんで、いろんな相談あるいはアドバイスを受けながらやるほうがより丁寧に行われるということで、随時相談をしながら行っております。学芸員も、いわゆる九州の発掘調査の記録保存の基準というものを遵守しながら進めておりますので、十分やっていますという答えは私は間違っていないと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとし君）県と協議を重ねているということで、これは本当にそうなのかと思って、私は6月3日に県の教育委員会の文化財保護課を訪ね、担当の杉原参事、大庭係長からヒアリングをしてまいりました。今まで私がお示しして市に問うてきたこの初代門司駅遺構に関する試掘、そしてJR工事に伴う立会い調査、これの中に書いてあることについては全く県は関与をしていない、協議もしていないし立会いもしていない、さらに、市の報告書も見えていな

いと言われました。なぜこのように県と市の見解が違うんですか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）恐らく何かの勘違いだと思います。我々は、県と立ち会って、現場でも何度も立ち会っておりますし、そこでの協議会もしております。我々も県庁のほうにも行っております。会っていないということはまずない。また、1回目の試掘調査の報告書も県に提出しておりますので、そこも何ら関与していないというのはないと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）私が言っているのは、この3月までに行われた試掘とJR工事に伴う立会い調査についてであります。この件については、県は協議もなし、立会いもなし、報告書すら見ていないということで、私がお渡しした報告書を受け取って、見ていないというふうにはっきり言われました。

そして、県は確かに最初のうちに協議をしていますよね。例えば、遺構が出土した10月、直後でございます。そして、11月。そのときの協議の中で、県からは市へ、専門家の意見を十分に聞いて調査をするようにと重ねて言っております。また、11月、県から市へ、専門家の意見を十分に聞くように、十分に調査をするように、現地にそのままどれだけ遺構を残せるかが重要であるから、市の学芸員以外の専門家の意見を十分に聞いて、調査成果を基に今後を考えてくれと言われておりますが、この事実についてはどう思われますか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）専門家の意見を聞きなさい、そういった意味では、鉄道遺構に詳しい方がいらっしゃったので、そういうお名前もいただきまして、そちらのほうにはお話を伺いに行きました。その内容につきましても十分考慮をして、いろんなところを進めていったということです。

先ほどの管工事につきましても、こちらのほう、本体工事と、私、すいません、勘違いをしておりましたが、管工事につきましても、県のほうは、93条によるもので、北九州市が判断して主体的にするものだということは確認を取っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）勘違いか何か、それはもう不明ですけども、県と度々協議しているような印象を答弁なさっていたんですよ、今まで。しかしながら、県の文化財保護課に確認すると、実態は全く違うじゃないですか。きちんと真実をお話しいただきたいと思います。

それで、この専門家の意見についてです。市が6人の専門家に聞いた、6人の専門家は全員、鉄道専門家の小野田滋さんをはじめ、現地保存が望ましいと言っていましたよね。事実ですね。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）全員が、すいません、最後が少し聞き取れなかったんですけど。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）全員が現地保存が望ましいと言っていたのが事実ですね。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）基本的に、うまく事業と両立ができればと言う方と、あと、現地を全部保存してほしいと言う方、したほうが良いと言う方、そして、残したほうが良いけれども、できない場合は一部移築というような方法もあると、幾つかのメニューを示していただいた方もいらっしゃいました。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）これは度々出てきますが、市が一部移築の根拠とした小野田滋さん、鉄道の専門家でございますが、この方も現地保存を求める意見書、要望書に筆頭できちんと署名をしておられます。

今お話を伺ったこと、そして県のヒアリングにより、専門家の、学芸員の専門性というところ、確かに専門性をお持ちでしょうが、この報告書によりますと、外部専門家からかなりの駄目出しを受け、試掘や調査の判断が足りない部分が多いということが明らかになりました。そして、市は、県の進言にもかかわらず、公式に専門家を入れなかった実態も明らかになりました。県と度々協議をしたという前提も崩れました。

以上から、専門家の意見を真摯に受け止め、現在の追加発掘調査区域を開発地全面に広げることが必要です。見解をお伺いします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）まず、専門家の意見、研究者の意見は聞きました。で、そういう先ほど述べた意見でした。その段階で、まだ現地で建設する最終決定というのはなされていなかった。我々としては、当然、開発部局に、こういう意見もあるので何とか残せないか、工法を変えられないか、設計が変えられないか、いろんな話をしてきました。やっぱりなかなか、先ほどからもずっと言っていますとおり、この施設はここにもう建てざるを得ない、建てるしかない、急がなければいけないということで、そのときに我々としては、そうした先生方の意見を参考に、せめて一部だけでも現物を残せないかということをご提案させていただいたというのが実情です。無視したとかそういうことでは一切ありません。そういった意見を考慮したからこそその話だと思えます。

それから、県との関わりですけれども、何か全く関わっていないような形のお話をされるのですが、我々は非常に今、県とは密に連絡を取り合っております。それはもちろん、お墨つきとかそういう話ではなくて、上位機関ですので、我々はいろいろアドバイスをいただく、御厚意でいろんな現地に来ていただく、そして、会議にも参加していただく、そういう形でお力

を借りております。その中で進めている事業ですので、県が全く北九州市とノータッチだとかということは絶対にありません。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）ノータッチなどと言っておりません。私は、この試掘とJR工事に伴う立会い調査について言っているわけです。

県が、遺構が出土した直後に北九州市に来て、専門家の意見を十分に聞いて調査するというふうに協議したことも聞いております。現地にそのままどれだけ遺構を残せるかというふうに強く言ったことも聞いております。とにかく市の学芸員以外の専門家の意見を十分に聞けというふうに何度も何度も言われているんですよ。

そして、一部移築の決定時も、この時点で、土木の技術を顕著に残す部分を移築と市は判断しておりますが、この時点で基礎遺構の全貌も明らかになっていない段階でした。文化財のプロセスとしても、その時点の判断がもう間違っているんです。ですから、ここには専門家を入れることが絶対に必要です。

市は、公式に専門家を入れたことが一度もありません。局長の答弁、ちょっと私は疑問に思います。文化財保護審議会に諮問をしなくても大丈夫だとか、そういうことをおっしゃいますが、行政は常に間違いがないよう検証が必要なんです。だからこそ、あらゆる行政のところに附属機関を設けたり、外部専門家の意見を聞いたり、そういった検証を行っているのではないですか。

局長の見解は、市の附属機関や市が依頼している外部有識者の役割も否定するものであり、私は大変な問題だと思っております。外部有識者をきちんと入れてください。市の判断だけでは大変に不安です。検証は幾らしてもし過ぎることがありません。いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）もともと、開発に伴う法第94条の記録保存調査を始めております。

基本的には、遺構の保存につきましては、当初、御紹介がありました有識者5人、審議会の委員様5人、それから小野田氏にヒアリングを行いまして、全面保存とか、先ほど出ましたけど、遺構の共存とか、工法上で残せない場合は一部移築などの考えがあることを把握いたしまして、そういった意見も踏まえて協議をして一定の答えを出したということですので、専門家の意見というのを全く聞いていないというのは当たらないと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）私は何ひとつ特別なことを要求しているわけではございません。普通の自治体でごく当たり前に行っている議事録や決裁文書の作成、専門家を入れての検討、試掘、発掘、結論を出す前に市民、専門家、行政の市民検討会を開くなど、当たり前のことを当たり前にやってくださいと申し上げているだけです。

今回お配りした年表を確認すれば一目瞭然ですが、今回のごたごたの原因は全て市の見通しの甘さが原因です。事前に遺構の存在も建設に関わる発掘調査期間も想定しておらず、適正なスケジュールを確保しなかったことで、今の混乱を生んでいます。真摯に反省していただきたいと思います。市長、もう一度ぜひお考え直していただけないでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

本日の日程は以上で終了し、次回は6月10日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分散会